

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年4月1日
(第64期) 至 平成21年3月31日

日本ハム株式会社

E 0 0 3 3 4

第64期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日本ハム株式会社

目 次

頁

第64期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	17
7 【財政状態及び経営成績の分析】	18
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	34
3 【配当政策】	35
4 【株価の推移】	35
5 【役員の状況】	36
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	40
第5 【経理の状況】	44
1 【連結財務諸表等】	45
2 【財務諸表等】	85
第6 【提出会社の株式事務の概要】	114
第7 【提出会社の参考情報】	115
1 【提出会社の親会社等の情報】	115
2 【その他の参考情報】	115
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	116

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第64期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
【会社名】	日本ハム株式会社
【英訳名】	NIPPON MEAT PACKERS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小 林 浩
【本店の所在の場所】	大阪府中央区南本町三丁目6番14号
【電話番号】	大阪(06) 6282局3046番
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務部長 畑 佳 秀
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎二丁目1番1号
【電話番号】	東京(03) 6748局8051番
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 川 村 浩 二
【縦覧に供する場所】	日本ハム株式会社東京支社 (東京都品川区大崎二丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	933, 471	962, 369	975, 466	1, 029, 694	1, 028, 449
継続事業からの税金等 調整前当期純利益 (百万円)	22, 414	2, 431	13, 753	7, 769	6, 195
当期純利益 (百万円)	11, 839	952	11, 386	1, 555	1, 657
純資産額 (百万円)	268, 621	291, 580	298, 428	287, 457	270, 439
総資産額 (百万円)	611, 250	591, 426	612, 933	608, 809	583, 684
1 株当たり純資産額 (円)	1, 176. 72	1, 277. 41	1, 307. 77	1, 259. 74	1, 185. 25
1 株当たり当期純利益 (円)	51. 86	4. 17	49. 89	6. 81	7. 26
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	51. 85	4. 17	49. 83	6. 80	7. 25
自己資本比率 (%)	43. 9	49. 3	48. 7	47. 2	46. 3
自己資本利益率 (%)	4. 46	0. 34	3. 86	0. 53	0. 59
株価収益率 (倍)	26. 21	295. 68	28. 88	216. 01	141. 15
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	34, 679	△21, 793	33, 164	29, 690	37, 776
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△23, 530	△16, 661	△19, 740	△26, 793	△15, 397
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△18, 145	△1, 745	△6, 322	7, 451	△24, 761
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	66, 793	27, 180	34, 482	44, 249	41, 323
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	15, 658 (13, 048)	15, 330 (12, 774)	15, 145 (12, 633)	14, 959 (13, 278)	14, 772 (13, 865)
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	611, 912	621, 547	619, 745	662, 840	685, 136
経常利益 (百万円)	9, 585	2, 520	5, 304	12, 885	4, 355
当期純利益又は当期純 損失 (△) (百万円)	5, 026	△3, 699	1, 569	5, 703	1, 214
資本金 (百万円)	24, 165	24, 166	24, 166	24, 166	24, 166
発行済株式総数 (千株)	228, 445	228, 445	228, 445	228, 445	228, 445
純資産額 (百万円)	211, 006	206, 190	202, 476	201, 547	197, 936
総資産額 (百万円)	360, 664	375, 756	379, 849	408, 126	401, 417
1 株当たり純資産額 (円)	924. 33	903. 32	886. 84	882. 23	866. 33
1 株当たり配当額 (内 1 株当たり 中間配当額) (円)	16. 00 (—)	16. 00 (—)	16. 00 (—)	16. 00 (—)	16. 00 (—)
1 株当たり当期純利益 又は 1 株当たり当期純 損失 (△) (円)	22. 02	△16. 20	6. 87	24. 99	5. 32
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	22. 01	—	6. 86	24. 95	5. 31
自己資本比率 (%)	58. 5	54. 9	53. 3	49. 3	49. 2
自己資本利益率 (%)	2. 38	—	0. 77	2. 83	0. 61
株価収益率 (倍)	61. 73	—	209. 64	58. 90	192. 65
配当性向 (%)	72. 7	—	232. 9	64. 0	300. 8
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	2, 589 (2, 813)	2, 417 (2, 645)	2, 170 (2, 319)	2, 155 (2, 273)	1, 984 (2, 316)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社の連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準により作成されており、上記連結経営指標等は、同会計基準に基づき算出しております。なお、連結経営指標等の「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、米国財務会計基準審議会基準書第128号に基づき、「基本的1株当たり純利益金額」及び「希薄化後1株当たり純利益金額」を記載しております。
- 3 提出会社の金額につきましては、第60期は百万円未満を切り捨てて記載し、第61期から百万円未満を四捨五入して記載しております。
- 4 提出会社の経営指標等につきましては、第61期から「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。
- 5 提出会社の第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本利益率、株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失であるため記載しておりません。
- 6 第61期の、提出会社の経常利益の大幅な減少は、原料価格の高止まりや原油高による資材コストの上昇によります。最終損益は子会社への転籍による特別退職金や減損損失などを特別損失に計上したことや繰延税金資産取り崩しによる税金費用の増加などで、当期純損失となりました。
- 7 提出会社の純資産額の算定にあたり、第62期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 8 米国財務会計基準審議会基準書第144号「長期性資産の減損又は処分に関する会計処理」に基づき、第64期連結会計年度に非継続となった事業に関して、第63期以前の数値（連結経営指標等）を一部組み替えて記載しております。

2 【沿革】

昭和17年 3 月	徳島市寺島本町に徳島食肉加工場を創設
昭和26年12月	資本金150万円をもって徳島ハム株式会社に組織変更
昭和36年10月	大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和37年 2 月	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和38年 8 月	鳥清ハム株式会社(資本金 3 億円)を吸収合併し、商号を日本ハム株式会社と変更 合併後、資本金 7 億320万円、本店を大阪市浪速区大国町 2 丁目 7 番地に移転
昭和42年12月	大阪・東京両証券取引所市場第一部に指定
昭和43年 5 月	本店を大阪市中心区南本町三丁目 6 番14号に移転
昭和51年12月	第 1 回C. D. R. (大陸預託証券)を発行し、ルクセンブルク証券取引所に上場
昭和52年 3 月	アメリカ・ロスアンゼルスにDay-Lee Foods, Inc. (現・連結子会社)を買収
昭和53年 1 月	オーストラリア・シドニーにNippon Meat Packers Australia Pty. Ltd. (現・連結子会社)を 設立
昭和53年 3 月	長崎県東彼杵郡川棚町に長崎日本ハム株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和54年 4 月	三重県桑名郡木曽岬町に日本ハム食品株式会社(現・連結子会社)を設立し、加工食品部門に本 格進出
昭和56年 6 月	東京都港区のマリンフーズ株式会社(現・連結子会社)の事業を継承し、水産加工部門に進出
昭和60年 2 月	静岡県榛原郡吉田町に静岡日本ハム株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和60年10月	決算期を 7 月から 3 月に変更
昭和61年 5 月	イギリス・ロンドンにNippon Meat Packers U.K. Ltd. (現・連結子会社)を設立
昭和62年 9 月	パリ証券取引所 (現・ユーロネクスト・パリ証券取引所) に上場 (平成18年 4 月上場廃止)
平成元年10月	オーストラリア・グリーンエーカーにM. Q. F. Pty. Ltd. (現・整理手続き中)を設立
平成 3 年 3 月	中央研究所を茨城県つくば市に新築移転
平成 4 年 7 月	大阪府東大阪市の関西ルナ株式会社(平成13年 4 月をもって日本ルナ株式会社に商号変更、 現・連結子会社)の事業を継承し、乳酸菌飲料事業に進出
平成 7 年 2 月	アメリカ・テキサス州ペリトンにTexas Farm, Inc. (平成15年10月をもってTexas Farm, LLCに 吸収合併、現・連結子会社)を設立
平成15年 7 月	東京都港区の株式会社宝幸(現・連結子会社)を買収

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社90社及び関連会社16社で構成され、各事業を管轄する事業本部との位置付けは次のとおりです。

(加工事業本部)

ハム・ソーセージ、加工食品は、当社及び製造委託子会社の静岡日本ハム㈱、長崎日本ハム㈱、日本ハム食品㈱及び日本ハム惣菜㈱などが製造を行い、全国に所在する当社営業所及び販売子会社の日本ハム東販売㈱などを通じて販売を行っております。また、特定の地域及び市場においては、子会社の東北日本ハム㈱及び南日本ハム㈱などによって製造・販売を行っております。

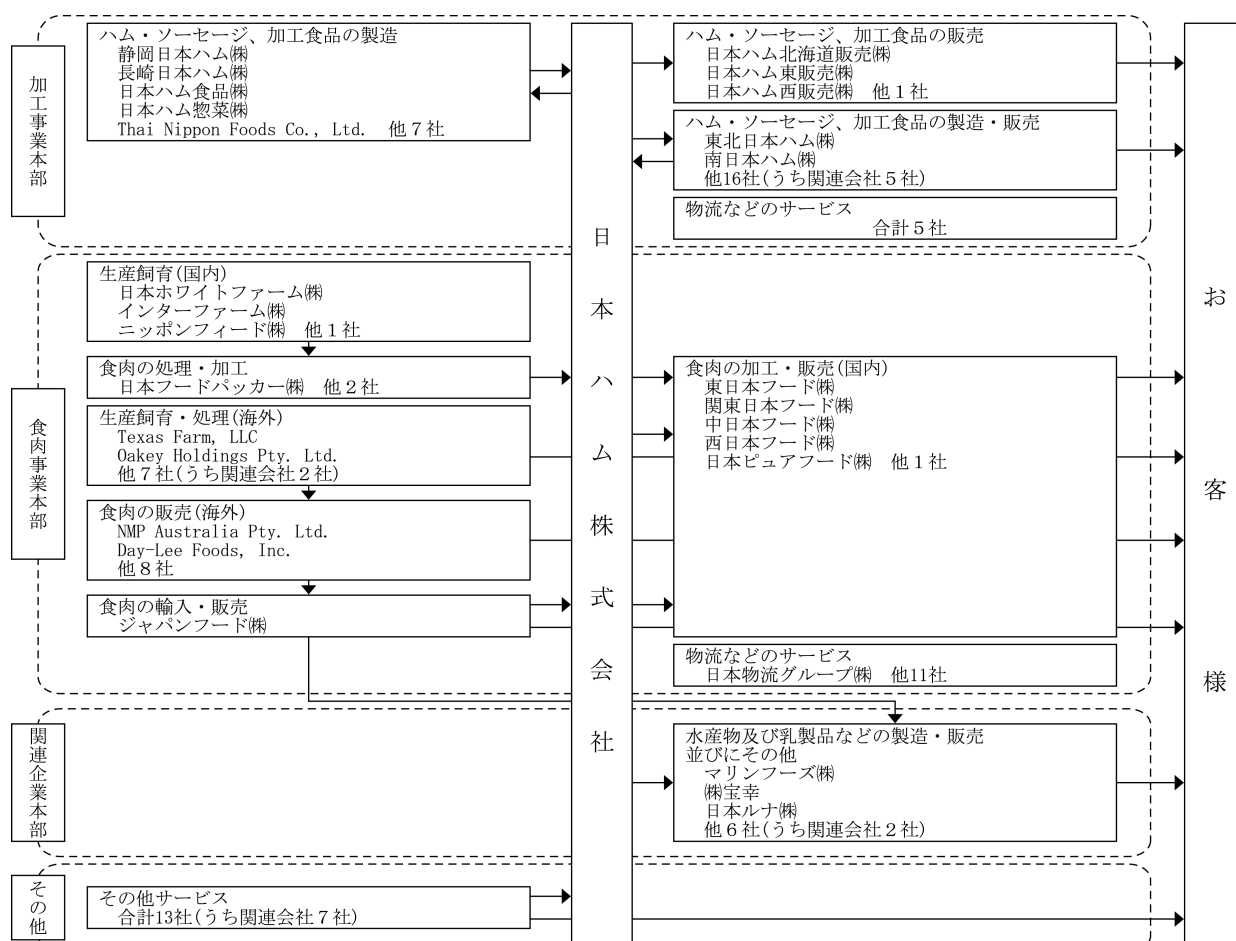
(食肉事業本部)

食肉は、子会社の日本ホワイトファーム㈱、インターファーム㈱、Texas Farm, LLC、Oakey Holdings Pty. Ltd.などが豚、牛、及びブロイラーの生産飼育を行い、子会社の日本フードパッカー㈱などが処理・加工を行った食肉製品と外部仕入食肉商品を、当社及び全国に所在する販売子会社の東日本フード㈱、関東日本フード㈱、中日本フード㈱、西日本フード㈱などを通じて販売しております。

(関連企業本部)

水産物及び乳製品などを子会社のマリルフーズ㈱、㈱宝幸、日本ルナ㈱などで製造、販売しております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
加工事業本部					
〔ハム・ソーセージ, 加工食品の製造〕					
静岡日本ハム㈱	静岡県 榛原郡吉田町	450,000	ハム・ソーセージの製造	100	当社へハム・ソーセージを販売しており、当社所有の土地等を賃借している。また、当社より資金援助を受けている。役員・・兼務4名、出向1名
長崎日本ハム㈱	長崎県 東彼杵郡 川棚町	100,000	〃	100	当社へハム・ソーセージを販売しており、当社所有の土地等を賃借している。役員・・兼務4名、出向1名
日本ハム食品㈱	三重県 桑名郡 木曽岬町	1,000,000	加工食品の製造	100	当社へ加工食品を販売している。当社所有の土地等を賃借し、また当社に対して事務所を賃貸している。また、当社より資金援助を受けている。役員・・兼務6名、出向2名
日本ハム惣菜㈱	新潟県三条市	488,500	〃	100	当社へ加工食品を販売しており、当社より資金援助を受けている。役員・・兼務5名
Thai Nippon Foods Co., Ltd.	Bangkok, Thailand	(BAHT 249,200千)	〃	100	当社へ加工食品を販売している。役員・・兼務3名、出向1名
その他 7社					
〔ハム・ソーセージ, 加工食品の販売〕					
日本ハム北海道販売㈱	札幌市東区	78,000	ハム・ソーセージ、加工食品等の販売	100	当社のハム・ソーセージ、加工食品等を販売しており、当社所有の土地等を賃借している。また、当社より資金援助を受けている。役員・・兼務3名、転籍4名
日本ハム東販売㈱	東京都品川区	141,000	〃	100	当社のハム・ソーセージ、加工食品等を販売しており、当社所有の土地等を賃借している。役員・・兼務3名、転籍6名
日本ハム西販売㈱	大阪市西区	88,000	〃	100	当社のハム・ソーセージ、加工食品等を販売しており、当社所有の土地等を賃借している。また、当社より資金援助を受けている。役員・・兼務3名、転籍5名
その他 1社					
〔ハム・ソーセージ、加工食品の製造・販売〕					
東北日本ハム㈱	山形県酒田市	96,900	ハム・ソーセージの製造・販売	100	当社とハム・ソーセージ等の相互取引を行っている。また、当社所有の土地等を賃借し、当社より資金援助を受けている。役員・・兼務3名、転籍2名
南日本ハム㈱	宮崎県日向市	360,000	〃	100	当社とハム・ソーセージ、加工食品、食肉等の相互取引を行っている。また、当社より資金援助を受けている。役員・・兼務4名、転籍2名
その他 11社					
〔物流などのサービス〕 合計5社					

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
食肉事業本部					
〔生産飼育(国内)〕					
日本ホワイトファーム(株)	青森県 上北郡横浜町	1,560,000	畜産物の育成、 処理	100	当社へブロイラー製品を販売している。 また、当社より資金援助を受けている。 役員・・・兼務3名、出向1名
インターファーム(株)	青森県 上北郡おいらせ 町	1,301,000	畜産物の育成	100	当社及び当社の子会社に原料肉を販売して いる。また、当社より資金援助を受けてい る。 役員・・・兼務4名、出向2名
ニッポンフィード(株)	東京都品川区	30,000	〃	100	当社及び当社の子会社に原料肉を販売して いる。 また、当社より資金援助を受けている。 役員・・・兼務3名、出向1名
その他 1社					
〔食肉の処理・加工〕					
日本フードパッカー(株)	青森県 上北郡おいらせ 町	470,000	畜産物の処理・ 加工・販売	100	当社へ食肉製品を販売しており、当社所有 の土地等を賃借している。 また、当社より資金援助を受けている。 役員・・・兼務4名、出向2名、転籍1名
その他 2社					
〔生産飼育・処理(海外)〕					
Texas Farm, LLC *1	Perryton, Tx, U. S. A.	(US\$ 70,000千)	畜産物の育成	100 (100)	米国における生産飼育会社である。 役員・・・兼務1名
Oakey Holdings Pty. Ltd.	Texas, Qld. 4385 Australia	(\$A 14,250千)	〃	100 (100)	オーストラリアにおける生産飼育会社であ る。 役員・・・兼務5名
その他 5社					
〔食肉の販売(海外)〕					
Nippon Meat Packers Australia Pty. Ltd. *1	North Sydney, N. S. W., Australia	(\$A 26,500千)	畜産物の販売	100	食肉製品を当社の子会社に販売している。 また、当社より資金援助を受けている。 役員・・・兼務5名、出向1名
Day-Lee Foods, Inc.	Santa Fe Springs, California, U. S. A.	(US\$ 17,316千)	畜産物の処理・ 販売、加工食品 の製造・販売	100	食肉製品を当社の子会社に販売している。 役員・・・兼務5名、出向1名
その他 8社					
〔食肉の輸入及び販売〕					
ジャパンフード(株) *1	東京都港区	40,000	食肉の輸入・販 売	100	当社へ輸入食肉製品を販売している。 役員・・・兼務5名、出向2名、転籍2名
〔食肉の加工・販売(国内)〕					
東日本フード(株)	札幌市北区	450,000	食肉等の販売	100	当社の食肉製品を販売している。 役員・・・兼務3名
関東日本フード(株) *1	東京都品川区	450,000	〃	100	当社の食肉製品を販売している。 役員・・・兼務3名、転籍1名
中日本フード(株) *1	名古屋市中区	450,000	〃	100	当社の食肉製品を販売している。 役員・・・兼務3名、転籍1名
西日本フード(株) *1	福岡市博多区	480,000	〃	100	当社の食肉製品を販売しており、当社所有 の土地等を賃借している。 また、当社より資金援助を受けている。 役員・・・兼務3名、転籍2名
日本ビュアフード(株)	東京都品川区	410,000	畜産物の 加工・販売	100 (58.5)	当社の食肉製品を販売している。 また、当社より資金援助を受けている。 役員・・・兼務3名、転籍4名
その他 1社					
〔物流などのサービス〕					
日本物流グループ(株)	川崎市川崎区	480,000	冷蔵冷凍倉庫 業、運送業	100 (55.0)	当社及び子会社の製品等の倉庫業及び輸送 業務を行っている。 役員・・・兼務1名
その他 11社					

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
関連企業本部					
〔水産物及び乳製品などの製造・販売並びにその他〕					
マリンフーズ(株)	東京都品川区	1,133,300	水産加工品の製造・販売	100	当社より資金援助を受けている。 役員・・・兼務3名、転籍4名
(株)宝幸 *1	東京都品川区	3,000,000	水産物、乳製品等の製造・販売	100	当社より資金援助を受けている。 役員・・・兼務3名、転籍3名
日本ルナ(株)	京都府八幡市	397,000	乳酸菌飲料の製造・販売	97.1	役員・・・兼務3名、出向1名、転籍2名
その他 4社					

その他	
〔その他サービス〕	合計 6社

(持分法適用関連会社)	
〔サービス・その他〕	合計 16社

(注) 1 関係内容の役員の「兼務」は当社役員又は従業員で当該関係会社の役員を兼務している者、「出向」は当社従業員で当該関係会社の役員として出向している者、「転籍」は当社を退職し当該関係会社の役員となっている者を示しています。

2 *1：特定子会社に該当します。

3 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。

4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 関東日本フード(株)につきましては、売上高（連結会計相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	116,934百万円
	(2) 経常利益	3,170百万円
	(3) 当期純利益	1,814百万円
	(4) 純資産額	10,465百万円
	(5) 総資産額	23,270百万円

6 中日本フード(株)につきましては、売上高（連結会計相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	117,985百万円
	(2) 経常利益	3,236百万円
	(3) 当期純利益	1,881百万円
	(4) 純資産額	15,959百万円
	(5) 総資産額	28,018百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

オペレーティング・セグメントの名称	従業員数(名)
加工事業本部	5,626 [7,725]
食肉事業本部	7,205 [5,220]
関連企業本部	1,458 [827]
全社(共通)	483 [93]
合計	14,772 [13,865]

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員数には、パートナー社員、定時従業員、準社員及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,984 [2,316]	41.3	18.9	7,752,032

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートナー社員、定時従業員及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国の経済は、期半ばの米国の金融危機に端を発した世界同時不況が進展する中、輸出や企業業績が大幅に落ち込んだことに加え、厳しい雇用情勢に個人消費も影響を受けて、景気は急速に悪化しました。

当業界におきましても、高騰していた飼料価格や原材料価格、燃料価格などは反落しましたが、実際のコストに反映されるには時間差のある中、食肉の販売価格の急落や消費の停滞もあり、厳しい状況が続きました。

このような環境の下、当社グループは「新中期経営計画パートⅡ」のテーマに掲げた「弛まぬ変革・挑戦による企業価値向上」を果たすべく、様々な経営課題に取り組んでまいりました。具体的な取り組みとしては、消費者の食品に対する不信や不安が払拭されない中、経営方針のひとつである「品質No.1経営の推進」を一層強化すべく、高い品質を追求する品質向上活動の浸透や原材料の安全検査、品質監査など品質管理体制の充実に引き続き注力しました。一方、収益面では、積極的なTVCM投入や販売促進による歳暮ギフト、主力ブランド商品の売上げ拡大を図るとともに、当社の強みである自社グループ農場から全国に営業拠点を展開する販売会社までの一貫供給体制であるインテグレーションシステムを活かし、食肉の拡販に努めました。また、生産の合理化、不採算事業の見直しや遊休資産の売却などを実施し、事業の「選択と集中」の推進と財務体質の強化に努めました。しかしながら、年度の後半から深刻化した世界的な経済危機により、日本ハムグループの業績面におきましても、食肉・水産相場の急落や豪州の皮革輸出の急減、為替の影響による海外売上げの目減りなどマイナスの影響を強く受けました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は対前年同期比0.1%減の1,028,449百万円となりました。利益につきましては、棚卸資産の評価損などがあったもののコスト削減効果などにより、営業利益は対前年同期比20.5%増の21,417百万円となりました。しかしながら継続事業からの税金等調整前当期純利益につきましては、為替差損や固定資産の減損損失を計上したことなどもあり、対前年同期比20.3%減の6,195百万円となりました。当期純利益につきましては、繰延税金資産の一部取り崩しによる税金費用の増加などがありましたが、非継続事業の損益が改善したことなどにより、対前年同期比6.6%増の1,657百万円となりました。

(注) 1 営業利益は日本の会計慣行に従い、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

2 米国財務会計基準審議会基準書第144号「長期性資産の減損又は処分に関する会計処理」に基づき、前年同期比につきましては、当連結会計年度に非継続となった事業に関して、前年同期の数値を組み替えた金額を元に算出しております。

オペレーティング・セグメントの業績は次のとおりです。

① 加工事業本部

ハム・ソーセージ部門は、「シャウエッセン」のTVCMや「森の薫り」などの得意先とのタイアップキャンペーンなど主力ブランドに集中した販売促進に努めました。また、消費者の健康志向に対応した新商品「新鮮生活ZERO」シリーズなどの開発・導入によりコンシューマ商品を軸に売上げを伸長させました。歳暮商戦につきましては、自社グループ農場の国産豚肉を使用した「美ノ国」ブランドを中心に広告宣伝や店頭での販売促進を積極的に展開し、ギフト商品を大幅に拡販しました。また、職場単位のサークル活動による品質の向上活動やコスト削減活動にも積極的に取り組みました。

加工食品部門は、業務用チャンネルにおきましては苦戦しましたが、ピザ・ベーカリー類の「石窯工房」群が大きく伸長したことや伸び悩んでいた「中華名菜」群が店頭販促の強化に加え、内食回帰のトレンドにより回復基調になってきたこともあり、売上げは伸長しました。また、加工食品の一部につきましては昨年6月に価格改定を行うとともに、製造拠点やラインの統合などの構造改革にも取り組みました。

以上の結果、加工事業本部の売上高は対前年同期比2.3%増の326,737百万円、営業利益は対前年同期比146.3%増の5,648百万円となりました。

② 食肉事業本部

食肉事業本部は、消費者の安全・安心志向を背景に、自社グループ農場から全国の販売会社までの一貫供給体制であるインテグレーションシステムを軸として、全畜種を扱う総合力とグローバルな調達力を活かして売上げの拡大に注力しました。

期前半は食肉相場の高騰を追い風に国内の川上部門や国内販売部門が好調でしたが、期後半の相場急落の中、生産部門のコスト割れや国内において輸入食肉の販売に逆ざやも発生し、非常に厳しい状況へと様変わりしました。

国内事業につきましては、川上部門では疾病対策や歩留まりの改善などの地道な改善活動に努めました。販売部門におきましても、売上数量の拡大とコストの削減に取り組みましたが、需要の急激な減退や食肉相場の大幅な下落とそれに伴う棚卸資産の評価損が発生するなど、期の後半は大変苦戦しました。

海外事業につきましては、世界経済の冷え込みにより食肉、皮革の輸出が減少し、事業環境が厳しさを増す中、農場・処理場での生産性の向上や拡販努力とともに、遊休資産の整理や不採算事業の見直しなどにも着手しました。しかしながら、為替の影響による売上高の減少などもあり厳しい状況となりました。

以上の結果、食肉事業本部の売上高は対前年同期比1.4%減の677,877百万円、営業利益は対前年同期比8.0%増の16,290百万円となりました。

③ 関連企業本部

水産部門は、消費者の安全・安心志向の高まりや景気後退を受けて内食回帰が顕著になる中、量販店向けの販売は堅調に推移しましたが、主力商品である寿司種の主要チャンネルである寿司店などの外食向けの販売が伸び悩みました。重点施策として、マグロの養殖事業を今期より手掛けるとともに、国内産地鮮魚や缶詰の拡販に努めましたが、期後半の相場急落により苦戦しました。

乳製品部門は、ヨーグルト・乳酸菌飲料につきましては「脂肪0%」シリーズは好調に推移しましたが、価格改定を行った既存品の販売数量の落ち込みが大きく、主力商品である「バニラヨーグルト」を中心に販売促進を行いました。一方、チーズにつきましては、値上げの浸透や商品開発強化による外食ルート攻略が効を奏し、売上げは伸長しました。

以上の結果、関連企業本部の売上高は対前年同期比0.1%増の132,508百万円、営業損失は527百万円（前年同期は708百万円の営業損失）となりました。

地域別売上高の状況は次のとおりです。

① 日本

日本では、水産物などの売上は減少しましたが、ハム・ソーセージ、加工食品及び食肉の売上げが伸長しました。

これらの結果、日本での売上高（外部顧客に対する売上高）は、対前年同期比1.8%増の952,490百万円となりました。

② その他の地域

その他の地域では、食肉、皮革の輸出が減少したことに加えて為替の影響もあり、売上高（外部顧客に対する売上高）は、対前年同期比18.9%減の75,959百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、棚卸資産の増加などはありませんでしたが、受取手形及び売掛金の減少や減価償却費、為替換算差額などにより37,776百万円の純キャッシュ増（前年同期は29,690百万円の純キャッシュ増）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の減少などはありませんでしたが、固定資産の取得や有価証券及びその他の有価証券の取得などにより、15,397百万円の純キャッシュ減（前年同期は26,793百万円の純キャッシュ減）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期債務の返済などにより24,761百万円の純キャッシュ減（前年同期は7,451百万円の純キャッシュ増）となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は前年同期末に比べ2,926百万円減少し41,323百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績（製造原価ベース）

区分	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比 (%)
ハム・ソーセージ (百万円)	92,530	107.5
加工食品 (百万円)	125,029	103.0

(注) 主に加工事業本部の生産実績であります。当社グループでは、生産飼育から処理・加工・販売までのすべてを一貫して行っており、その生産・販売品目も主として食肉に関連した広範囲かつ多種多様なものとなっております。また、同種の品目についても容量、形態、包装等も一様でなく、食肉等については、販売用とハム・ソーセージ、加工食品などの原料用にも使用されており食肉等の生産実績を金額あるいは数量で示すことが困難であります。

(2) 受注状況

受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

販売実績については、「1 業績等の概要」において記載しております。

3 【対処すべき課題】

(1) グループ経営の推進とガバナンスの強化

グループブランドを中心として遠心力と求心力のバランスの取れたグループ経営を更に推し進め、経営資源である「人」「モノ（設備）」「金（資金）」「情報」「ブランド」を全体最適の視点で配分し、グループの戦略性と経営効率を高めてまいります。グループ各社の主体的な自立経営を推進していくとともにグループとしてのJ S O Xなどの内部統制システムの充実などガバナンス機能の強化を図ってまいります。

(2) 経営戦略に合致した経理財務戦略の立案・推進

グループ全体での資金管理を一層強化し、グループ内金融の拡充とグループ資金の調達・運用の効率化を推進してまいります。また、資産の有効活用や不採算事業の見直し、在庫の適正化を行い、キャッシュ・フローの極大化と有利子負債の圧縮に努めます。その一方で成長戦略を支えるグローバルレベルでの資金調達等財務機能の更なる強化を図ってまいります。

(3) 情報の「見える化」と共有化の推進

I Tを積極的に推進し、事業施策を支援するとともに、見るべき指標を明確化し、共有化することで、スピード経営の実現やI Tガバナンスの確立を推進してまいります。

(4) 人材の育成と活力の向上

人材の育成、強化を行い、各人の能力開発を行うとともに、適材適所や評価の公平性を高め、従業員の活力を引き出すことで、積極的な事業の推進に取り組んでまいります。特に海外でのビジネスを発展させる人材を確保、育成してまいります。

(5) 環境への取組み強化

C O2排出量を大幅に削減したエコモデル事業所やエコ製造ラインの実現を通じて、地球温暖化防止の社会的責任を果たしてまいります。

(6) コーポレートコミュニケーションの強化

ステークホルダーに対する適切な情報開示と企業グループの姿勢や環境関連の取り組み、食の安全・安心、健康に関する対応などを戦略的に広報することにより、日本ハムブランドの価値向上に繋げてまいります。

(7) グループを取り巻くリスクの低減

為替、金利等などの乱高下や原料、飼料等の高騰に対するリスクヘッジ策を検討・導入し、事業リスクの軽減を図ってまいります。また、品質事故を未然に防止するための体制と有事の際の危機管理体制を強化してまいります。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針について

①基本方針の内容

当社の株式は譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて多数の投資家の皆様により、自由で活発な取引をしていただいております。よって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することが可能な量の株式を取得する買付提案等があった場合は、賛同されるか否かの判断についても、最終的には株主の皆様の自由な意思に依拠すべきであると考えております。

一方、当社は、顧客の皆様やお客様に対し安全で安心な商品を安定的に供給し豊かな食生活の実現を通して社会に貢献していきたいと考えており、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

②当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みに関する具体的内容

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値及び株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の施策を実施しております。これらの取組みは、上記の基本方針の実現に資するものと考えております。

「新中期経営計画パートⅢ」による企業価値向上の取組み

当社は、「世界的な経済不況の長期化」、「日本国内の少子高齢化」、「グローバル競争の激化」、「流通構造の変化」、「世界的な需要拡大による中長期的な原料価格の上昇」など今後も経営を取り巻く環境は厳しく、その変化も急激であると認識しております。この厳しい経営環境を前提として、当社は、平成21年4月に「国内事業の更なる強化とグローバル企業への挑戦」をテーマに掲げた「新中期経営計画パートⅢ」（平成21年度～平成23年度）を策定いたしました。「品質No.1経営の定着と進化」、「選択と集中による収益力の向上」、「グローバル経営体制の構築」の三つの経営方針を中心に具体的な施策を進め、当社の強みである「インテグレーションシステム」と「高い品質」を練磨し、国内事業の一層の強化と海外市場への挑戦により、さらなる企業価値の向上につなげてまいります。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みに関する具体的内容

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の大規模買付行為を未然に防止するために、当社取締役会の事前の賛同を得ない特定の株主グループによる当社株式の保有割合が20%以上となる当社株式の大規模買付行為への対応方針として、新株予約権を利用した事前警告型買収防衛策（以下、「20年プラン」といいます。）を平成20年6月26日開催の第63回定時株主総会においてご承認いただき導入しております。この20年プランは、有効期間を平成21年3月期の事業年度に係る定時株主総会の終結の時までとしていることから、その後の買収防衛策を巡る諸々の動向、企業買収に係る裁判例及び法令改正を踏まえ、20年プランを一部改定した買収防衛策（以下、「本プラン」といいます。）を平成21年6月25日開催の第64回定時株主総会においてご承認いただき導入いたしました。

本プランは、20年プランと同様に将来当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある濫用的な大規模買付行為が行われた場合には、当社は対抗措置として全ての株主の皆様に対して一部取得条項付新株予約権を交付し、当該濫用的な大規模買付者及びその一定範囲の関係者を除く株主の皆様が、新株予約権を行使又は当社が新株予約権を取得することにより、極めて低い価額又は無償で当社普通株式を取得できるようにする仕組みであります。

本プランは、合理的な範囲で利用されるよう、以下の仕組みを備えております。

- (a) 本プランの導入、継続又は修正に関して株主総会における普通決議による承認を効力発生条件とする仕組み
- (b) 本プランの有効期限を翌定時株主総会の終結の時までとし、本プランの継続又は修正について毎年定時株主総会において株主の皆様の意思を確認させていただくというサンセット条項の設定

- (c) 対抗措置の発動にあたっては、企業価値評価委員会（当社から独立の関係にある社外取締役、社外監査役又は社外有識者等であり、一定の基準を満たした方の中から当社が指名・選任した3名以上5名以下の評価委員で構成されます。）の勧告を取締役会が最大限尊重して判断することとし、企業価値評価委員会が対抗措置発動要件のいずれかに該当するか否かの実質判断について株主の皆様の意思を確認する必要があると勧告した場合においては、株主総会において株主の皆様の意思を確認のうえ取締役会が判断する仕組み
- (d) 対抗措置の発動・不発動の判断のための客観的かつ合理的な要件の設定
- (e) 取締役会に対する勧告の検討に際し、企業価値評価委員会による第三者専門家の意見の取得を可能とする仕組み

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状況などに影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のようなものがありますが、これらに限られるものではありません。また、これらには将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 商品市況リスク

当社グループは食肉及び食肉関連加工品を中心に取り扱いっており、販売用食肉はもとより、ハム・ソーセージ、加工食品などの原材料にも食肉が使用されているため、畜産物の相場変動によるリスクがあります。さらに、これらの食肉を供給する生産飼育事業においては、商品市況はもちろん、飼料価格の変動にも影響を受けることとなります。また、当社グループが取り扱う水産物や乳製品についても、商品市況や原材料の価格変動リスクなどがあります。

これらの価格変動リスクに対して、商品調達ルートの分散化、商品先物契約の利用、高付加価値商品の開発、特徴のあるマーケティング戦略の確立などに努め、また、商品需要を見越した安定的な原材料の確保、食肉の適正在庫水準の維持などを行っておりますが、当該リスクを完全に回避できる保証はありません。

上記に加えて、家畜の疾病（BSE、インフルエンザ、口蹄疫など）の発生やセーフガード（緊急輸入制限措置）の発動なども当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替リスク

当社グループがおこなう外貨取引から生ずる費用・収益及び外貨建債権・債務の円換算額は、為替相場の変動の影響を受ける場合があります。

これらの為替相場の変動リスクを軽減するため、為替予約、通貨スワップ契約及び通貨オプション契約などのヘッジ取引を利用しておりますが当該リスクを完全に回避できる保証はなく、また当該リスクを軽減するためのヘッジ取引についても、想定した範囲を超えて為替相場が変動した場合には機会損失などの別のリスクが発生する可能性があります。

また、外貨建で作成されている海外連結子会社の財務諸表を円貨に換算する際の換算差額によって、連結財務諸表の株主資本が外貨換算調整勘定を通じて変動するリスクがあり、これら為替相場の変動要因によって当社グループの業績及び財政状態が重要な影響を受けることがあります。

なお、当社グループはこれらの外貨建取引に係るリスクヘッジを行うための為替リスク管理方針を定め、為替相場を継続的に監視し、為替相場の変動リスクを定期的に評価しております。全ての先物外国為替契約、通貨スワップ契約及び通貨オプション契約は、当該為替リスク管理方針、取引権限及び取引限度額を定めた社内規定に基づいて行われています。

(3) 金利リスク

当社グループは、必要資金の大部分を外部からの借入金などの有利子負債により調達しています。平成21年3月末時点での有利子負債額1,690億円の大部分は固定金利であり、金利上昇による直接的な影響については当面軽微であると判断されますが、今後の資金需要増大に伴う調達コストの上昇に備えるため、営業活動によるキャッシュ・フローの増大や減価償却費の範囲内で設備投資を行うなどの有利子負債の削減策を講じております。しかしながら、将来的な金利上昇局面においては資金調達における利息負担の増加により、当社グループの業績及び財政状態が重要な影響を受ける可能性があります。

(4) 株価リスク

当社グループの保有している有価証券は取引先等の株式が中心であるため、市場価格の変動に基づく株価の下落リスクがあります。平成21年3月期時点では、全体として含み益の状態となっておりますが、今後の株価動向によっては当社グループの業績及び財政状態が重要な影響を受ける可能性があります。

また、株式市場の低迷によって当社グループの年金資産の価値に毀損が生じた場合には、年金費用の増加や追加的な年金資産の積み増しが必要となる可能性があります。

(5) 自然災害や社会的な制度などのリスク

当社グループは世界各国において事業活動を行っております。これらの事業活動地域においては、次のようなリスクがあります。これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態が重要な影響を受ける可能性があります。

- ・地震、洪水などの自然災害の発生
- ・予期しない法律または諸規制の設定または改廃
- ・予期しない不利な経済的または政治的要因の発生
- ・戦争、紛争、テロなどの発生
- ・世界的なインフルエンザなどの感染性疾患の流行などによる社会的混乱

(6) 資材調達などに係るリスク

当社グループは、生産の効率化や在庫ロス・物流コストの削減に常に取り組んでおります。しかしながら原油高などにより資材費や燃料費、物流費が高騰しコスト削減努力でも補えない場合や、それらを販売価格に転嫁できない場合などには、当社グループの業績及び財政状態が重要な影響を受ける可能性があります。

(7) 固定資産の減損損失リスク

当社グループが保有する固定資産の価値が経済情勢などの変化により下落した場合には、必要な減損処理を実施することになり、当社グループの業績及び財政状態が重要な影響を受ける可能性があります。

(8) 個人情報漏洩リスク

当社グループは、保有する個人情報の保護・管理について「個人情報管理規程」を定めるとともに、従業員教育などを通じ、厳正な管理に努めています。しかしながら、予期せぬ事態により情報の流出などが発生した場合には、社会的信用の低下などにより、当社グループの業績及び財政状態が重要な影響を受ける可能性があります。

(9) 安全性のリスク

当社グループは、品質保証システム（ISO、HACCPなど）の取得に取り組むなど厳しい品質保証体制を構築しており、今後とも品質向上の取組みを一層強化し、安全性の確保に努めてまいります。

しかしながら、万が一品質問題が発生した場合や、あるいは当社グループ以外の要因によって品質問題が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態が重要な影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、当連結会計年度において下記のとおり定期建物賃貸借契約等を締結しました。

契約先	賃借物件	所在地	契約期間	延床面積 (㎡)	備考
大和ハウス工業株式会社	物流センター	佐賀県鳥栖市	平成21年4月1日から 平成36年3月31日まで	8,826.00	定期建物 賃貸借契約
大和ハウス工業株式会社	物流センター	大阪府寝屋川市	平成21年8月1日から 平成41年7月31日まで	11,151.51	定期建物 賃貸借契約
株式会社日立物流	物流センター	神奈川県川崎市	(本契約締結予定日) ・工事着工から平成21年9 月16日までの間 (契約期間) ・15年間 (予定)	11,606.65 (予定)	建物賃貸借 予約契約

6 【研究開発活動】

当社グループの事業を支える基礎研究から、応用研究、商品開発に及ぶ研究開発活動は、中央研究所、商品開発研究所及び関連企業の開発部門において推進されています。中央研究所を中核に「食と健康」、「食の安全・安心」、「食肉・食品の高付加価値化」をキーワードに、当社グループ事業における技術革新及び新規事業へ繋がる研究開発を展開しています。

当連結会計年度の取り組みは以下の通りです。

(1) グループ品質保証を支える検査技術と食品検査用試薬の研究開発

近年多発した食品安全問題（農薬、偽装、事故米、メラミン事件等）では、発生後迅速に検査体制を立ち上げ、グループ商品の安全性を検査、確認することで、お客様に安心していただける営業活動ができるよう事業部門の支援を行いました。

また、食品中のアレルゲン物質や病原微生物を迅速かつ簡易に検出するための検査キットの開発にも継続して取り組みました。当連結会計年度中には、微生物検査用キット「NHイムノクロマトシリーズ・カンピロバクター」を開発し、グループ内の微生物検査に活用すると共に外販を開始しました。今後これら免疫技術による検査キット商品群をコアとした、新しい事業領域を育成するとともに、当社商品の安心・安全の確保に繋げてまいります。

(2) グループ事業を支援する研究開発

当社グループの基幹事業である食肉事業を中心としたグループ事業領域での研究開発を各事業部門と連携して取り組みました。食肉生産事業領域では健全で生産性の高い畜産を目指し、養豚事業の衛生検査技術開発を継続して、農場の衛生管理を支援しました。また、環境問題に対応するとともに、昨今の輸入飼料価格の大幅な変動を緩和し、自給率の向上にも貢献するために、国内飼料原料としてのエコフィードや未利用副産物である家畜血液の飼料化技術に産官学連携体制で取り組み、着実に進展させました。

また、加工事業部門やグループ開発部門とも連携して、健康や美容を訴求した製品開発も推進しました。中央研究所が供給するコラーゲン素材を活用したデリ事業部新商品「コラーゲン玉、ドレッシング」が注目された他、抗アレルギー作用を持つ植物性乳酸菌HSK201が日本ルナ商品「ビギー」に活用され、好評を博しました。

(3) 健康に役立つ機能性素材の研究開発

当社グループの有する豊富な畜水産資源から、健康に有用とされる高付加価値素材を抽出し、健康訴求型の食品向け機能性素材として供給する新事業の構築を目指しています。当連結会計年度は既に認知度の高いコラーゲン商品の他、美容効果を訴求できる豚由来新素材プラセンタの供給量が増え、着実に市場が広がりつつあります。

また、(独)生物系特定産業技術研究支援センターの民間実用化研究促進事業として、新規素材である血圧低下・血管保全作用を有する鶏コラーゲンペプチドの研究開発を継続し、ヒト臨床試験の実施により有効性を確認するに至りました。今後も市場ニーズを重視して当社に強みのある素材の開発を進めると共に、海外展開を含めた市場拡大に努め、事業化への基盤を築いて参ります。

当連結会計年度の当社グループ全体の研究開発費は、2,822百万円です。

なお、当社グループの研究開発活動は、主として食品事業活動に必要な基礎研究から商品開発に及ぶさまざまな研究開発を推進しており、特定のセグメントに関連付けることが困難であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 連結財務諸表作成基準

当社の連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠して作成しております。したがって、当連結財務諸表の作成に当たっては、主としてわが国の会計慣行に準拠して作成された会計帳簿に記帳された数値に対していくつかの修正を加えております。米国で一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠した財務諸表の作成にあたり、連結会計年度末日現在の資産・負債の金額、偶発的な資産・負債の開示及び報告対象期間の収益・費用の金額に影響を与える様々な見積りや仮定を用いております。実際の結果は、これらの見積りなどと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

ハム・ソーセージは、主力ブランドに集中した販売促進に努めました。また、新商品「新鮮生活ZERO」シリーズなどの開発・導入によりコンシューマ商品を軸に売上げを伸長させました。歳暮商戦につきましては、「美ノ国」ブランドを中心に広告宣伝や店頭での販売促進を積極的に展開し、ギフト商品を大幅に拡販し、対前年同期比4.6%増の138,876百万円となりました。

加工食品は、業務用チャネルにおきましては苦戦しましたが、ピザ・ベーカリー類の「石窯工房」群が大きく伸長したことや伸び悩んでいた「中華名菜」群が店頭販促の強化に加え、内食回帰のトレンドにより回復基調になってきたこともあり、対前年同期比0.9%増の187,456百万円となりました。

食肉は、期前半は食肉相場の高騰を追い風に国内の川上部門や国内販売部門が好調でしたが、期後半は相場の急落や、需要が急激に減退したことなどにより非常に厳しい状況へと様変わりし、対前年同期比2.0%増の566,423百万円となりました。

水産物は、消費者の安全・安心志向の高まりや景気後退を受けて内食回帰が顕著になる中、量販店向けの販売は堅調に推移しましたが、主力商品である寿司種の主要チャネルである寿司店などの外食向けの販売が伸び悩み、対前年同期比2.9%減の83,759百万円となりました。

乳製品は、ヨーグルト・乳酸菌飲料につきましては「脂肪0%」シリーズは好調に推移しましたが、価格改定を行った既存品の販売数量の落ち込みが大きく、対前年同期比0.4%増の22,215百万円となりました。

これらの結果、売上高は、対前年同期比0.1%減の1,028,449百万円となりました。

② 損益状況

売上原価は、対前年同期比0.8%減の833,564百万円となり、売上高に対する比率につきましては前期81.6%に対して当期は81.1%となりました。売上総利益は、売上高に対する売上原価の比率低下により、対前年同期比3.0%増の194,885百万円となりました。販売費及び一般管理費は、対前年同期比1.2%増の173,468百万円となり、売上高に対する比率は前期16.6%に対して当期16.9%となりました。

継続事業からの税金等調整前当期純利益は、売上総利益が増加したものの、為替差損や固定資産の減損損失を計上したこともあり、対前年同期比20.3%減の6,195百万円となりました。

継続事業からの税金等調整前当期純利益に対する、法人税実効税率は、繰延税金資産取崩し等により前期50.1%が当期75.1%となりました。

これらの結果、当期純利益は対前年同期比6.6%増の1,657百万円となり、1株当たり当期純利益は、7.26円となりました。

③ 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前年同期末比4.1%減の583,684百万円となりました。資産の部では、受取手形及び売掛金が前年同期末比6.6%減の102,791百万円となったことなどにより、流動資産は前年同期末比4.5%減の290,969百万円となりました。有形固定資産は新規取得が減価償却の範囲であったこと及び固定資産の減損損失などにより前年同期末比5.7%減の232,862百万円となりました。投資及び長期債権は、その他の投資有価証券の未実現評価益が減少したことなどにより前年同期末比10.6%減の28,355百万円となりました。

負債については、退職金及び年金債務が前年同期末比62.7%増の23,259百万円となりましたが、普通社債9,700百万円の償還などがあったことから前年同期末比2.5%減の311,308百万円となりました。なお、有利子負債は前年同期末から14,589百万円減少し168,950百万円となりました。

株主資本につきましては、年金債務調整勘定、外貨換算調整勘定などその他の包括損益累計額が前年同期末から14,777百万円減少したことなどにより前年同期末比5.9%減の270,439百万円となりました。この結果、株主資本比率は0.9ポイント低下し46.3%となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

世界的な飼料相場高による飼料価格の高騰や、BSE・インフルエンザなど疾病の新たな発生等は、販売数量減や消費の減退、原料価格の高騰に繋がります。また、世界経済の冷え込みによる、需要の急激な減退や食肉相場の大幅な下落、想定した範囲を超えた為替相場の変動は、事業に多大な影響を与えることが懸念されますが、このような環境下においても、個々の事業が、それぞれの市場で最適な戦略・組織で強みを発揮し、全員が顧客視点で事業・業務に取り組む所存であります。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

次期も厳しい環境が続くことが予測されます。次期からスタートします「新中期経営計画パートⅢ」で掲げた方針を基軸にテーマに掲げた「国内事業の更なる強化とグローバル企業への挑戦」を強力に推進してまいります。

加工事業本部におきましては、この数年、原材料価格や燃料費の高騰に苦しんでいましたが、落ち着きを取り戻す見通しであります。しかしながら、消費者の低価格志向や激しい価格競争により、引き続き厳しい環境が続くことが予測されることから、製販一体となって成長戦略と効率化戦略を推進してまいります。成長戦略におきましては、現場主義による営業力向上と各得意先のトップパートナーとなる戦略の推進、店頭を含む広告宣伝活動を強化し、シェア向上に注力します。また、顧客視点での市場分析や商品開発体制を構築し、新たな価値の提案を行ってまいります。効率化戦略はSCM改革を中心に商品ロスの軽減と物流コストの削減に取り組むとともに製販の再編などの構造改革から品種削減やムダ取りなどを合わせて実行し、コスト競争力を強化してまいります。

食肉事業本部におきましては、飼料価格は落ち着きをみせていますが、それ以上に食肉相場が低迷しており、厳しい経営環境が続くことが予想されます。このような環境の下、自社グループ農場から販売会社まで一貫したインテグレーションシステムを持つ他社にない強みを活かし、シェアアップに取り組んでまいります。特に、過去から培った調達力と販売力を活かし、量販店向けのシェア向上に注力してまいります。また、品質とコスト競争力の向上を含めて川上部門につきましては一層の充実を図るとともに、グループ外からの仕入などの調達力を強化してまいります。

関連企業本部につきましては、水産事業、乳製品事業ともに、グループ各社の市場シェアは決して高くない状況の下、顧客と接し、市場のニーズに一番近くにある営業現場主体のマネジメントを実行し、未開発の市場や取組みの弱い市場に挑戦し、シェア向上に注力してまいります。また、水産事業におきましては、養殖事業にも取り組み、ノウハウの蓄積を図ってまいります。乳製品事業におきましては、営業チャネル政策の見直しや業務用市場向けの納品拡大を図り、市場におけるプレゼンスを高めてまいります。

「新中期経営計画パートⅢ」で第一番目の方針として掲げた「品質No.1経営の定着と進化」につきましては、引き続き日本ハムグループが一体となって安全の確保と品質の維持向上活動を展開してまいります。また、お客様とのコミュニケーションを通して、お客様視点による新たな商品・サービスを開発してまいります。

社会において環境への関心が高まる中、CO₂排出量を大幅に削減したエコモデル事業所やエコ製造ラインの実現を通じて、地球温暖化防止の社会的責任を果たすとともに、事業活動と密接に結びついている容器などの環境負荷の低減にも配慮してまいります。

また、食とスポーツを通じて日本ハムグループらしいCSR活動についても積極的に推進してまいります。

以上のように日本ハムグループを取り巻く環境は大変厳しく、課題も山積しておりますが、「新中期経営計画パートⅢ」で掲げた方針、戦略の下、テーマである「国内事業の更なる強化とグローバル企業への挑戦」に向け、グループ一丸となって邁進してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、生産飼育から処理・加工・製造・流通・販売までのすべてを自社で一貫して行うインテグレーションシステムを構築しており、その中で設備の充実、合理化及び強化を図るため必要な設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資額は総額約221億円（ソフトウェアを含む）で、その主なものは次のとおりであります。

加工事業本部

当社では、ハム・ソーセージ及び加工食品の生産設備及び営業設備の増設・更新などに約51億円の設備投資を実施しました。

連結子会社では、日本ハム食品㈱を中心にハム・ソーセージ及び加工食品の生産設備及び営業設備の増設・更新などに約51億円の設備投資を実施しました。

食肉事業本部

当社では、営業設備の更新・充実などに約12億円の設備投資を実施しました。

連結子会社では、日本ホワイトファーム㈱、インターファーム㈱などの生産飼育設備の更新・改修などに約34億円、東日本フード㈱などの営業設備の充実に約28億円、日本フードパッカー㈱などの処理・加工設備の更新に約10億円など合計約75億円の設備投資を実施しました。

関連企業本部

マリンフーズ㈱、日本ルナ㈱などの水産物及び乳製品の生産設備・営業設備の更新などに約18億円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	オペレーティング・セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
茨城工場 (茨城県筑西市)	加工事業本部	ハム・ソーセージ製造設備	4,191	2,923	2,130 (89)	4	120	9,368	173 (612)
兵庫工場 (兵庫県加古川市)	〃	〃	1,508	1,583	355 (56)	35	21	3,502	120 (290)
徳島工場 (徳島県石井町)	〃	〃	1,836	1,882	465 (66)	4	24	4,211	99 (409)
諫早工場 (長崎県諫早市)	〃	加工食品製造設備	2,105	1,478	1,198 (50)	—	36	4,817	58 (636)
中央研究所 (茨城県つくば市)	その他	研究開発設備	622	98	1,101 (38)	—	92	1,913	36
本社ほか (大阪市中心区)	〃	—	655	9	746 (85)	41	3,218	4,669	200

(2) 国内子会社
加工事業本部

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
静岡日本ハム㈱	本社工場 静岡県吉田町	ハム・ ソーセージ 製造設備	1, 671	1, 015	— (—)	8	38	2, 732	120 (237)
日本ハム食品㈱	本社工場 他 2 工場 三重県 木曽岬町	加工食品 製造設備	9, 218	6, 141	3, 898 (131)	59	263	19, 579	229 (863)
日本ハム惣菜㈱	本社工場 他 2 工場 1 事業所 新潟県三条市	〃	1, 414	971	877 (46)	—	20	3, 282	189 (419)
東北日本ハム㈱	本社工場 他11事業所 山形県酒田市	ハム・ ソーセージ 製造販売設備	747	418	687 (59)	29	24	1, 905	224 (379)
南日本ハム㈱	本社工場 他10事業所 宮崎県日向市	ハム・ ソーセージ 製造販売設備	1, 356	916	703 (88)	49	49	3, 073	257 (482)

食肉事業本部

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本ホワイトフ ァーム㈱	本社 他 4 事業所 青森県横浜町	生産飼育設備	10, 094	2, 419	1, 595 (3, 148)	349	447	14, 904	526 (1, 183)
インターファーム ㈱	本社 他 5 事業所 青森県おいら せ町	〃	9, 139	1, 149	1, 950 (3, 936)	28	1, 057	13, 323	416 (161)
日本フードパッ カー㈱	本社工場 他 4 工場 青森県おいら せ町	食肉 処理加工設備	3, 611	1, 361	1, 073 (191)	159	106	6, 310	380 (642)
東日本フード㈱	本社 他26事業所 札幌市北区	食肉販売設備	1, 195	106	2, 269 (65)	49	89	3, 708	332 (63)
関東日本フード ㈱	本社 他33事業所 東京都品川区	〃	1, 438	91	6, 332 (79)	41	115	8, 017	602 (89)
中日本フード㈱	本社 他26事業所 名古屋市中区	〃	1, 838	152	6, 919 (66)	208	101	9, 218	570 (40)
西日本フード㈱	本社 他29事業所 福岡市博多区	〃	1, 899	158	7, 034 (140)	161	104	9, 356	500 (80)
日本物流センタ ー㈱(注) 2	本社 川崎市川崎区 関西事業所 兵庫県西宮市	冷蔵冷凍 倉庫設備	18	8	5, 812 (53) [29]	55	174	6, 067	93 (18)
日本ビュアフー ド㈱	本社 他 6 事業所 東京都品川区	食肉 処理加工設備	3, 856	831	5, 174 (65)	16	175	10, 052	299 (481)

関連企業本部

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本ルナ㈱	本社工場他 1 工場 8 事業所 京都府八幡市	ヨーグルト類 製造販売設備	848	1, 008	994 (5)	—	103	2, 953	174 (120)
マリンフーズ㈱	本社他 1 工場 54事業所 東京都品川区	水産物 製造販売設備	1, 662	614	2, 219 (86)	134	1, 123	5, 752	715 (269)
㈱宝幸	本社他 4 工場 10事業所 東京都品川区	水産加工品 製造販売設備 チーズ 製造販売設備	1, 781	1, 230	986 (37)	43	198	4, 238	324 (350)

(3) 在外子会社

食肉事業本部

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
Texas Farm, LLC	本社 Perryton, Tx. U. S. A.	生産飼育設備	3,518	554	482 (35,125)	—	1,335	5,889	402
Oakey Abattoir Pty. Ltd.	本社 Oakey, Qld. Australia	食肉 処理加工設備	1,570	2,286	80 (3,073)	—	16	3,952	634 (155)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品、生物、建設仮勘定及びソフトウェアの合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
- 2 土地の一部を賃借しております。年間賃借料は525百万円であり、賃借している土地の面積は〔 〕で外書きしております。
- 3 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループでは、期末時点において設備計画等を当社及び子会社別に大枠で決定していますので、オペレーティング・セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は23,500百万円であり、オペレーティング・セグメントごとの内訳は次のとおりです。

オペレーティング・セグメントの名称	平成21年3月末 計画金額(百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
加工事業本部	9,400	ハム・ソーセージ及び加工食品の生産設備及び営業設備などの増設及び更新	自己資金及び社債
食肉事業本部	11,300	食肉の生産飼育設備、加工・処理設備及び営業設備の増設・更新及び充実	同上
関連企業本部	2,200	水産物及び乳製品の生産設備・営業設備の更新及び充実	同上
小計	22,900		
消去調整他	600		
合計	23,500		

- (注) 1 金額には消費税等は含んでおりません。
2 経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。
3 各セグメントの設備計画の概要は次のとおりです。

加工事業本部

当社では、ハム・ソーセージ及び加工食品の生産設備及び営業設備の増設・更新などに5,300百万円の設備投資を計画しております。

連結子会社では、日本ハム食品(株)を中心にハム・ソーセージ及び加工食品の生産設備などの増設・更新などに4,100百万円の設備投資を計画しております。

食肉事業本部

当社では、営業設備の更新・充実などに200百万円の設備投資を計画しております。

連結子会社では、日本ホワイトファーム(株)、インターファーム(株)、Texas Farm, LLCなどの生産飼育設備の更新・充実などに4,000百万円、関東日本フード(株)などの営業設備の充実に4,400百万円、日本フードパッカー(株)などの加工・処理設備の更新・充実などに1,900百万円の設備投資を計画しております。

関連企業本部

マリンフーズ(株)、(株)宝幸を中心に水産物・乳製品の生産設備・営業設備の更新及び充実などに2,200百万円の設備投資を計画しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	570,000,000
計	570,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	228,445,350	228,445,350	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) ルクセンブルク 証券取引所(CDR)	単元株式数は1,000株 であります。
計	228,445,350	228,445,350	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法の規定に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の決議日（平成16年 6 月25日）		
	事業年度末現在	提出日の前月末現在
	（平成21年 3 月31日）	（平成21年 5 月31日）
新株予約権の数（個）	96	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	96,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年 7 月13日～平成36年 6 月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1円 資本組入 1円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、当社の役員等のいずれの地位をも喪失した日の1年後の日の翌日から新株予約権を行使できるものとする。その他の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分の禁止。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

株主総会の決議日（平成17年 6 月28日）		
	事業年度末現在	提出日の前月末現在
	（平成21年 3 月31日）	（平成21年 5 月31日）
新株予約権の数（個）	94	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	94,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年 7 月12日～平成37年 6 月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1円 資本組入 1円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、当社の役員等のいずれの地位をも喪失した日の1年後の日の翌日から新株予約権を行使できるものとする。その他の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分の禁止。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

当社は、会社法の規定に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の決議日（平成18年6月28日）		
	事業年度末現在	提出日の前月末現在
	（平成21年3月31日）	（平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	115	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	115,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月9日～平成38年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1円 資本組入 1円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社及び関係会社（当社の出資比率が20%以上の会社をいう。）の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の1年後の翌日から4年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できるものとする。その他の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権（株式報酬型ストックオプション）割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分の禁止。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）	同左

（注）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

株主総会の決議日（平成19年 6 月27日）		
	事業年度末現在	提出日の前月末現在
	（平成21年 3 月31日）	（平成21年 5 月31日）
新株予約権の数（個）	98	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	98,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年 7 月27日～平成39年 6 月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1円 資本組入 1円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社及び関係会社（当社の出資比率が20%以上の会社をいう。）の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の1年後の翌日から4年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できるものとする。その他の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権（株式報酬型ストックオプション）割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分の禁止。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）	同左

（注）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成10年4月1日～ 平成11年3月31日	570,143	228,445,350	469	24,166	468	43,084

(注) 転換社債の株式転換による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	65	34	301	335	3	6,427	7,165	—
所有株式数 （単元）	—	139,701	5,437	22,455	44,562	8	15,600	227,763	682,350
所有株式数 の割合（％）	—	61.33	2.39	9.86	19.57	0.00	6.85	100.00	—

(注) 1 自己株式274,689株は、「個人その他」に274単元、「単元未満株式の状況」に689株含まれています。

なお、自己株式274,689株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数と同一であります。

2 「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、200株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	19,829	8.68
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	16,454	7.20
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	15,249	6.68
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5-1	10,037	4.39
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	9,806	4.29
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	9,515	4.17
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13-2	8,926	3.91
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	7,326	3.21
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	7,287	3.19
日本生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目2-2	6,962	3.05
計	—	111,393	48.76

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 19,829千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G) 16,454千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 15,249千株

- 2 平成20年11月10日付(報告義務発生日平成20年10月31日)でモルガン・スタンレー証券株式会社から大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局に提出されておりますが、当期末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株式数(千株)	株式保有割合(%)
モルガン・スタンレー証券株式会社	182	0.08
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド	5,849	2.56
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー	185	0.08
エムエスディーダブリュ・エクイティ・ファイナンス・サービスズ I (ケイマン)・リミテッド	1	0.00
エムエス・エクイティ・ファイナンス・サービスズ(ルクセンブルク)エス・アー・エール・エル	—	—
モルガン・スタンレー・アセットマネジメント投信株式会社	1,441	0.63
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク	1,167	0.51

- 3 平成20年11月14日付（報告義務発生日平成20年11月10日）でパークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社から大量保有報告書が関東財務局に提出されておりますが、当期末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株式数（千株）	株式保有割合（％）
パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	4,180	1.83
パークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	3,256	1.43
パークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズ	2,171	0.95
パークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	1,649	0.72
パークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド	—	—
パークレイズ・キャピタル証券株式会社	500	0.22

- 4 平成20年11月17日付（報告義務発生日平成20年11月10日）で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局に提出されており、株式会社三菱東京UFJ銀行が保有する7,326千株につきましては、上記「大株主の状況」に記載しておりますが、他の共同保有者については、当期末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりです。

大量保有者名	保有株式数（千株）	株式保有割合（％）
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,326	3.21
三菱UFJ信託銀行株式会社	9,533	4.17
三菱UFJ証券株式会社	1,688	0.74
三菱UFJ投信株式会社	1,273	0.56

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 274,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 227,489,000	227,489	—
単元未満株式	普通株式 682,350	—	1 単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	228,445,350	—	—
総株主の議決権	—	227,489	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式689株及び、証券保管振替機構名義の株式200株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本ハム株式会社	大阪市中央区南本町 三丁目6番14号	274,000	—	274,000	0.12
計	—	274,000	—	274,000	0.12

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

①平成16年6月25日定時株主総会決議

旧商法の規定に基づき、平成16年6月25日開催の定時株主総会において決議されたものです。

決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役、監査役及び執行役員 27
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

②平成17年6月28日定時株主総会決議

旧商法の規定に基づき、平成17年6月28日開催の定時株主総会において決議されたものです。

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役、監査役及び執行役員 30
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③平成18年6月28日定時株主総会決議

会社法の規定に基づき、平成18年6月28日開催の定時株主総会において決議されたものです。

決議年月日	平成18年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役、監査役及び執行役員 30
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④平成19年6月27日定時株主総会決議

会社法の規定に基づき、平成19年6月27日開催の定時株主総会において決議されたものです。

決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 26
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	34,688	49,425,301
当期間における取得自己株式	1,766	1,913,730

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	17,000	21,152,310	—	—
保有自己株式数	274,689	—	276,455	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

剰余金の配当等の決定に関する基本方針は、長期的発展の礎となる企業体質強化のための内部留保の充実と安定配当を基本として、業績に対応した配当を実施してまいりたいと考えております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は取締役会であり、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって定める。」旨定款に定めております。

また、期末配当の年1回のほか、「基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

当期の株主配当金は、安定配当を実施するという基本方針に基づき、1株につき普通配当16円の配当を実施致しました。

内部留保金は、将来にわたっての競争力を維持成長させるための投資資金として有効に活用し、業容の拡大及び収益の向上を図ることにより株式の価値を高めていきたいと考えております。また、自己株式の取得につきましても、株主の皆様に対する有効な利益還元策の一つと考えており、株価の動向や財務状況等を考慮しながら適切に対処してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年5月15日 取締役会決議	3,651	16

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	1,480	1,434	1,483	1,589	1,860
最低(円)	1,175	1,106	1,175	1,023	885

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	1,699	1,426	1,350	1,348	1,148	1,147
最低(円)	1,124	1,150	1,112	1,100	923	885

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長	代表取締役	小 林 浩	昭和21年10月13日生	昭和44年4月 平成5年3月 平成11年4月 平成12年6月 平成15年4月 平成17年2月 平成17年4月 平成17年6月 平成19年4月	当社入社 当社輸入プロイラー部長 当社輸入食肉第二事業部長代行 当社取締役輸入食肉第二事業部長 当社上席執行役員関連企業本部事業統轄部長 当社上席執行役員加工事業本部副部長 当社常務執行役員加工事業本部長 当社取締役(常務執行役員)加工事業本部長 当社代表取締役社長(現在)	(注) 4	13
取締役副社長 副社長 執行役員	代表取締役 グループ 経営本部長	竹 添 昇	昭和23年11月25日生	昭和47年4月 平成11年3月 平成15年4月 平成16年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成21年6月	当社入社 当社統轄室長 当社執行役員経営企画部長 当社執行役員経営企画本部長、経営企画部長、中央研究所担当 当社上席執行役員経営企画本部長、経営企画部長 当社取締役(上席執行役員)経営企画本部長、経営企画部長 当社取締役(常務執行役員)経営企画本部長、企業戦略室長 当社取締役(常務執行役員)グループ経営本部長、監査部担当 当社代表取締役(副社長執行役員)グループ経営本部長 当社代表取締役副社長(副社長執行役員)グループ経営本部長(現在)	(注) 4	14
取締役専務執行役員	品質保証部・お客様コミュニケーション部・中央研究所担当、東京支社長	大 社 啓 二	昭和31年1月7日生	昭和55年4月 平成2年6月 平成3年3月 平成4年6月 平成6年6月 平成6年7月 平成7年6月 平成8年6月 平成14年8月 平成15年4月 平成17年4月 平成17年12月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年4月	当社入社 当社取締役営業企画部長、市場開発室長 当社取締役営業企画部長 当社常務取締役営業企画部長 当社専務取締役営業企画部長 当社専務取締役マーケティング本部長 当社専務取締役マーケティング本部長、近畿圏事業部長 当社代表取締役社長 当社専務取締役東京支社長 当社取締役(常務執行役員)関連企業本部長、東京支社長 当社取締役(常務執行役員)関連企業本部長 当社取締役(常務執行役員)関連企業本部長、事業統轄部長 当社取締役(常務執行役員)関連企業本部長 当社取締役(専務執行役員)関連企業本部長 当社取締役(専務執行役員)品質保証部・お客様コミュニケーション部・中央研究所担当 当社取締役(専務執行役員)品質保証部・お客様コミュニケーション部・中央研究所担当、東京支社長(現在)	(注) 4	967

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行 役員	関連企業 本部長	上 田 敏	昭和24年4月12日生	昭和48年4月 平成10年4月 平成11年4月 平成13年4月 平成14年10月 平成15年4月 平成16年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成17年9月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年4月	三菱商事㈱入社 同社ソウル支店副支店長 同社人事部長 同社中国総代表補佐 当社へ出向、当社改革推進本部副本部長 三菱商事㈱退社 当社執行役員管理本部副本部長、広報・ 人事担当 当社執行役員管理本部長 当社上席執行役員管理本部長 当社取締役(上席執行役員)管理本部長 当社取締役(上席執行役員)管理本部長、 総務部長 当社取締役(上席執行役員)管理本部長、 東京支社長 当社取締役(常務執行役員)管理本部長、 東京支社長 当社取締役(常務執行役員)関連企業本部長(現在)	(注) 4	10
取締役 常務執行 役員	加工事業 本部長	内 田 幸 次	昭和25年11月13日生	昭和48年4月 平成12年4月 平成15年1月 平成16年1月 平成16年4月 平成17年2月 平成17年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成20年4月 平成20年9月 平成21年4月	当社入社 当社加工食品事業本部生産統括部長 当社加工食品事業部副事業部長 当社加工食品事業部長 当社執行役員加工事業本部デリ商品事業 部長 当社執行役員加工事業本部生産統轄部 長、デリ商品事業部長 当社上席執行役員加工事業本部生産統轄 部長、デリ商品事業部長 当社常務執行役員加工事業本部長、生産 統轄部長 当社取締役(常務執行役員)加工事業本部 長、生産統轄部長 当社取締役(常務執行役員)加工事業本部 長 当社取締役(常務執行役員)加工事業本部 長、デリ商品事業部長 当社取締役(常務執行役員)加工事業本部 長(現在)	(注) 4	8
取締役 常務執行 役員	食肉事業 本部長	中 條 隆 治	昭和24年9月24日生	昭和48年4月 昭和54年3月 平成14年4月 平成14年10月 平成15年4月 平成16年4月 平成17年2月 平成17年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年6月	当社入社 愛知フード㈱へ出向 日本フード㈱専務取締役 中日本フード㈱代表取締役社長 当社執行役員食肉事業本部営業・物流統 括部長 当社執行役員食肉事業本部フード・物流 統括部長 当社執行役員食肉事業本部国内事業統轄 部長、フード・物流統括部長 当社上席執行役員食肉事業本部国内事業 統轄部長、フード・物流統括部長 当社常務執行役員食肉事業本部副本部 長、海外事業統轄部長 当社常務執行役員食肉事業本部長 当社取締役(常務執行役員)食肉事業本 部長(現在)	(注) 4	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	監査部・情報企画部・エンジニアリング部担当	西 尾 勝 利	昭和25年2月13日生	昭和47年4月 平成12年7月 平成15年6月 平成16年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年4月	当社入社 当社経理部副部長 当社経理部長 当社執行役員経営企画本部経理部長 当社上席執行役員経営企画本部経理部長 当社上席執行役員経理財務部・情報企画部担当 当社取締役（上席執行役員）経理財務部・情報企画部担当 当社取締役（執行役員）監査部・情報企画部・エンジニアリング部担当（現在）	(注) 4	5
取締役 執行役員	人事部・総務部・法務部担当	松 葉 正 幸	昭和24年1月17日生	昭和46年4月 平成9年3月 平成12年3月 平成15年3月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年4月	当社入社 当社東近畿販売部長 当社人事部副部長 当社人事部長 当社執行役員管理本部人事部長 当社執行役員人事部長・総務部・法務部担当 当社取締役（執行役員）人事部長・総務部・法務部担当 当社取締役（執行役員）人事部・総務部・法務部担当（現在）	(注) 4	5
取締役 執行役員	加工事業本部営業本部長	辻 本 和 泰	昭和26年8月15日生	昭和49年4月 平成10年3月 平成12年4月 平成15年4月 平成17年2月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年10月 平成21年4月 平成21年6月	当社入社 当社北関東販売部長 当社広域量販部長 当社執行役員営業本部広域量販部長 当社執行役員加工事業本部営業本部副本部長・量販事業部長 当社上席執行役員加工事業本部営業本部長・量販事業部長、北海道販売部長 当社上席執行役員加工事業本部営業本部長、北海道販売部長 当社上席執行役員加工事業本部営業本部長 当社執行役員加工事業本部営業本部長 当社取締役（執行役員）加工事業本部営業本部長（現在）	(注) 4	7
取締役		片 山 登 志 子	昭和28年6月3日生	昭和52年8月 昭和55年4月 昭和63年4月 平成5年4月 平成17年7月 平成20年6月	大阪家庭裁判所 裁判所事務官任官 大阪家庭裁判所家事部裁判所書記官任官 大阪弁護士会登録 片山登志子法律事務所開設 片山・黒木・平泉法律事務所開設（現在） 当社取締役（現在）	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	常勤	古 川 創 一	昭和22年 1 月13日生	昭和46年 6 月 平成 9 年 3 月 平成15年 4 月 平成15年 7 月 平成19年 4 月 平成19年 6 月	当社入社 当社総務部長 当社執行役員管理本部総務部長、法務部長 当社執行役員管理本部法務部長 当社管理本部法務部専任顧問 当社監査役(現在)	(注) 5	6
監査役	常勤	板 垣 博	昭和26年 1 月10日生	昭和49年 4 月 平成14年 9 月 平成15年 8 月 平成17年 4 月 平成18年 4 月 平成20年 4 月 平成21年 3 月 平成21年 6 月	当社入社 当社秘書室長 当社管理本部内部統制構築支援プロジェクトリーダー 当社管理本部N Tプロジェクト推進チームリーダー 当社管理本部総務部長 当社総務部長、J S O X運用推進責任者 当社総務部シニアマネージャー 当社監査役(現在)	(注) 7	3
監査役	非常勤	泉 薫	昭和32年 5 月25日生	昭和59年 4 月 平成15年 6 月	大阪弁護士会登録、淀屋橋法律事務所入所 当社監査役(現在)	(注) 5	—
監査役	非常勤	佐々木 勲人	昭和18年11月 8 日生	昭和41年 4 月 平成 9 年 7 月 平成11年 1 月 平成13年 6 月 平成15年 1 月 平成16年 6 月 平成16年10月 平成17年 6 月 平成18年 6 月 平成19年 6 月	㈱百十四銀行入行 同行審査二部長 同行大阪支店長兼大阪事務所長 同行取締役大阪支店長 同行取締役検査部長 同行常務取締役検査部長 同行常務取締役監査部長 百十四ワークサポート㈱代表取締役社長 ㈱西日本情報サービスセンター代表取締役社長(現在) 当社監査役(現在)	(注) 5	—
監査役	非常勤	小 山 彪	昭和20年 3 月12日生	昭和54年 3 月 昭和61年 3 月 平成 4 年 9 月 平成19年12月 平成20年 6 月	公認会計士登録 センチュリー監査法人(現新日本有限責任監査法人)社員 同監査法人代表社員 同監査法人退社 当社監査役(現在)	(注) 6	3
計							1, 052

- (注) 1 取締役片山登志子は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
- 2 監査役泉薫、佐々木勲人及び小山彪は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
- 3 経営監視機能と業務執行機能のそれぞれの役割と権限、責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役兼務8名を含む22名で、以下、食肉事業本部国内食肉事業部長、輸入食肉事業部長多田賢男、加工事業本部管理統括部長、マーケティング室長、需給調整室担当森下和彦、食肉事業本部海外食肉事業部長、アジア・欧州事業統括三輪孝之、コンプライアンス部長、社会・環境室長宮地敏通、食肉事業本部国内食肉生産事業部長福原邦彦、食肉事業本部豪州事業統括、Nippon Meat Packers Australia Pty.Ltd.取締役社長井上勝美、加工事業本部ハム・ソーセージ事業部長執行清司、食肉事業本部米州事業統括、Day-Lee Foods, Inc.取締役社長大社隆仁、食肉事業本部管理統括部長緒方俊一、食肉事業本部フード・物流統括部長太田一司、品質保証部長、お客様コミュニケーション部長山田輝男、経理財務部長畑佳秀、グループ経営本部経営企画部長川村浩二、加工事業本部営業本部量販事業部長、首都圏量販部長、デリカ部長竹田憲宗で構成しております。
- 4 平成21年 6 月25日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間
- 5 平成19年 6 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
- 6 平成20年 6 月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
- 7 平成21年 6 月25日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、各事業部、関係会社がそれぞれの市場に最適な組織体制・事業戦略で運営され、その強みを発揮し、その上で、総合力を生かすグループ経営を目指しています。その為にも、経営基盤にコンプライアンス経営の徹底とコーポレート・ガバナンスの強化が不可欠です。コーポレート・ガバナンスをしっかりと機能させ、「顧客」「株主」「取引先」「従業員」などの各ステークホルダーに対する説明責任を確実に果たしていきたいと考えております。

当社グループにおけるコーポレート・ガバナンスの基本は、取締役の「経営監視機能」と執行役員の「業務執行機能」において責任と権限を明確化することです。経営監視機能を担う取締役の員数は、迅速かつ適切な意思決定および取締役会が負う責務の範囲を考慮して12名以下とし、取締役会をサポートする本社部門、委員会の充実を図っております。また取締役会の透明性を担保するために、原則として複数名の社外取締役を選任することを基本としております。取締役の任期につきましては、毎年度の経営責任を明確にする上でも1年としております。

また監査役および監査役会による経営監視体制も構築しております。監査役の員数は、取締役会に対する監視機能を十分に果たすために5名とし、3名以上の社外監査役を選任することを基本としております。

原則として取締役会もしくは監査役会の構成メンバーには、経理担当役員以外に、財務の知識経験を有する者および弁護士等の法律の専門家をそれぞれ1名以上選任するものとします。

さらにコーポレート・ガバナンスの強化は、経営体制だけでなく、職場からの積み上げも重要との認識から、事業所やグループ会社の内部統制機能の強化も図っております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

① 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

イ. 会社の機関の内容及び内部統制システム並びにリスク管理体制の整備の状況

a. 当社グループは、監査役制度を採用しております。

b. 社外取締役・社外監査役の選任状況

本有価証券報告書提出日現在、取締役10名のうち社外取締役1名、監査役5名のうち社外監査役3名を選任しております。

c. 各種委員会の概要

・コンプライアンス委員会の設置、開催

全社レベルでコンプライアンスの方針や行動規範の再検討及び周知・徹底状況の確認などグループのコンプライアンスにつきまして総合的に検討することを目的に、平成15年4月に設置以降、コンプライアンス浸透状況や具体的な課題などにつきまして、取締役会に提案を行っております。

・内部統制・J S O X評価委員会の設置、開催

当社グループの全社的な内部統制の評価及び業務プロセスに係る内部統制の評価を実施することにより、内部統制の有効性を評価しその結果を取りまとめ、経営者評価の基礎資料として取締役会に報告を行っております。

・報酬制度検討委員会の設置、開催

企業統治体制の強化と経営の透明性を高める一環として役員の業績を公正に評価することを目的として取り組んでおります。

・リスクマネジメント委員会の設置、開催

当社グループにおけるリスクを除去し、コンプライアンス経営に寄与することを目的に平成15年4月に設置いたしました危機管理委員会の名称変更を行うとともに、機能を見直し、当社グループにおけるリスクマネジメント推進に関する課題・対応策の協議と意思決定を行うことを目的として取り組んでおります。

・コンプライアンス推進委員会の設置、開催

グループ共通の「日本ハムグループ行動規範」を各社毎の業務をベースとして具体的に解説した各社毎の「行動規範マニュアル」を作成しました。各社のコンプライアンス推進委員会では、このマニュアルの周知活動を中心に、全事業所に対するコンプライアンスの浸透を図っております。

当社は、社外取締役に対して専従スタッフの配置はいたしておりませんが、経営企画部がフォローを行っております。また社外監査役を含む監査役全員に対し、担当者を2名配置しております。

[illegible]

当社は、当社グループ会社の内部統制機能の強化を図るため、NTプロジェクトを平成15年4月設置以降、積極的に推進してまいりましたが、当初目的としておりました一定の役割を終えたため、NTプロジェクトを発展的に解消し、次なるステップとして、内部統制機能の運用強化を基軸として、グループにおけるリスクを統括的に管理し、リスク予防を努めるべく、平成19年4月に新たにリスク管理チームを設置し、リスクマネジメントの推進に取り組んでおります。（現在は、総務部に所属）

当社は、コンプライアンス経営とリスク管理の徹底を図るため、非日常的な事象が発生した場合の連絡経路及び責任の明確化を目的として会社情報管理規則を制定し、報告された情報については、内容を確認の上、適宜、緊急の対応を図るとともに、開示の可否を検討することとしております。

— 41 —

f. 弁護士・会計監査人等その他第三者の状況（会社のコーポレート・ガバナンス体制への関与状況）

当社は、企業経営及び日常業務に関して、複数の法律事務所と顧問契約を締結し、経営判断上の参考とするため必要に応じてアドバイスを受ける体制をとっております。

ロ. 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査につきましては、監査部に22名を配置し、監査役及び会計監査人と連携して、工場・営業所等の往査、国内外の子会社調査等の会計監査および業務監査を実施しております。内部監査の結果は、役員会に報告され、コンプライアンスの徹底や業務改善に反映されております。

なお、監査部と会計監査人は、会計監査人が内部統制の有効性を評価するにあたって、内部監査の実施状況の理解に資するために協議を行い、また、監査の効率的運用のために監査の結果について相互に報告を行っております。

監査役監査につきましては、監査役が取締役会・経営戦略会議等に参加し、取締役の職務執行を確認しております。また、監査役はモニタリングの機能を果たし、内部統制の有効性を高めるため、その職務遂行に関連して重要と判断する事項（会計監査人の監査計画に関する事項、監査において判断した会計上の処理及び表示に関する事項、監査において発見した事項等）について会計監査人から説明を受け、監査役会が職務遂行上発見した事項や兆候の有無について、会計監査人と適時協議の場を設けております。

会計監査につきましては、監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。また、経理担当部署は、必要に応じて会計監査人と協議を行い、会計処理の透明性と正確性の向上に努めております。

業務を執行した公認会計士の氏名

矢吹幸二

新免和久

関口浩一

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 12名

会計士補等 19名

その他 14名

② 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外取締役片山登志子氏は、片山・黒木・平泉法律事務所を開設し、特定非営利活動法人消費者支援機構関西副理事長、特定非営利活動法人消費者ネット関西専務理事などを兼務されておりますが、当社との特別な資本的、人的及び取引関係はありません。

なお、社外監査役と当社との間に資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

③ 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員報酬

取締役を支払った報酬 375百万円（うち社外取締役を支払った報酬14百万円）

監査役を支払った報酬 73百万円（うち社外監査役を支払った報酬25百万円）

計 448百万円

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑤ 取締役の定数

当社は、「取締役は3名以上12名以内とする。」旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選任決議要件

当社は、「取締役は株主総会において選任し、その選任決議には議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う。」「取締役の選任決議は、累積投票によらない。」旨定款に定めております。

⑦ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって定める。」旨定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	155	24
連結子会社	—	—	50	—
計	—	—	205	24

② 【その他重要な報酬の内容】

当社グループの海外での重要地域である、米国（Day-Lee Foods, Inc.等）及び豪州（Nippon Meat Packers Australia Pty. Ltd等）では、当社の監査公認会計士等（監査法人トーマツ）の属するデロイト トウシュ トーマツ グループのメンバーファームと主に監査証明業務に基づく報酬の契約を締結しており、その総額は126百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社の監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務」等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、規模・特性・監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得た後に決定する手続きを実施しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則第3項(平成14年内閣府令第11号)の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則による用語、様式及び作成方法(以下「米国会計基準」という。)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人トーマツによる監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)	当連結会計年度末 (平成21年 3 月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物	(注記①)	44,249	41,323
定期預金		16,289	4,923
有価証券	(注記①、③及び⑮)	388	10,051
受取手形及び売掛金	(注記①)	110,084	102,791
貸倒引当金		△ 457	△ 674
棚卸資産	(注記①及び②)	112,218	115,765
繰延税金	(注記①及び⑧)	8,566	6,410
その他の流動資産	(注記③及び⑯)	13,389	10,380
流動資産合計		304,726	290,969
投資及び長期債権			
関連会社に対する投資及び貸付金	(注記①及び③)	2,220	2,168
その他の投資有価証券	(注記①、③及び⑮)	18,672	15,811
保証金及びその他の投資		10,830	10,376
投資及び長期債権合計		31,722	28,355
有形固定資産－減価償却累計額控除後	(注記①、④、⑥、⑦及び⑬)	246,874	232,862
長期繰延税金	(注記①及び⑧)	12,954	18,779
その他の資産	(注記⑤及び⑨)	12,533	12,719
資産合計		608,809	583,684

「連結財務諸表に対する注記」参照

		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
短期借入金	(注記⑦)	56,427	56,455
一年以内に期限の到来する長期債務	(注記⑦、⑬及び⑮)	18,540	7,119
支払手形及び買掛金		87,296	85,377
未払法人税等	(注記①及び⑧)	1,983	2,274
繰延税金	(注記①及び⑧)	579	646
未払費用		15,460	15,512
その他の流動負債	(注記⑯)	11,242	10,737
流動負債合計		191,527	178,120
退職金及び年金債務	(注記①及び⑨)	14,299	23,259
長期債務(一年以内期限到来分を除く) 及びその他の固定負債	(注記⑦、⑬、⑮ 及び⑯)	110,940	107,437
長期繰延税金	(注記①及び⑧)	2,471	2,492
少数株主持分		2,115	1,937
契約残高及び偶発債務	(注記①及び⑰)		
資本			
資本金	(注記①及び⑪)	24,166	24,166
授權株式数 570,000,000株 発行済株式数 前期 228,445,350株 当期 228,445,350株			
資本剰余金	(注記①、⑩及び⑪)	50,944	50,963
利益剰余金			
利益準備金	(注記⑪)	6,903	7,013
その他の利益剰余金	(注記⑪及び⑳)	208,930	206,588
その他の包括損失累計額	(注記⑫)	△ 3,173	△ 17,950
自己株式	(注記⑪)	△ 313	△ 341
前期 257,001株 当期 274,689株			
資本合計		287,457	270,439
負債及び資本合計		608,809	583,684

「連結財務諸表に対する注記」参照

② 【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (平成19年4月1日 ～平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年4月1日 ～平成21年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
収益			
売上高	(注記①及び⑯)	1,029,694	1,028,449
その他		1,008	1,299
収益合計		1,030,702	1,029,748
原価及び費用			
売上原価	(注記②及び⑯)	840,512	833,564
販売費及び一般管理費	(注記①)	171,413	173,468
支払利息		2,771	2,506
その他	(注記④、⑥及び⑨)	8,237	14,015
原価及び費用合計		1,022,933	1,023,553
継続事業からの税金等調整前当期純利益		7,769	6,195
法人税等	(注記①及び⑧)		
当期税金		3,392	2,746
繰延税金		501	1,905
法人税等合計		3,893	4,651
継続事業からの持分法による投資損失前 当期純利益		3,876	1,544
持分法による投資損失(法人税等控除後)	(注記①)	△ 10	△ 440
継続事業からの当期純利益		3,866	1,104
非継続事業からの純利益(△損失) (法人税等控除後)	(注記⑱)	△ 2,311	553
当期純利益		1,555	1,657

1株当たり金額	(注記①)		
当期純利益			
基本的			
継続事業からの純利益		16.94円	4.84円
非継続事業からの純利益(△損失)		△ 10.13円	2.42円
当期純利益		6.81円	7.26円
希薄化後			
継続事業からの純利益		16.92円	4.83円
非継続事業からの純利益(△損失)		△ 10.12円	2.42円
当期純利益		6.80円	7.25円

「連結財務諸表に対する注記」参照

③ 【連結資本勘定計算書】

前連結会計年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

		資本金	資本剰余金	利益準備金	その他の利益剰余金	その他の包括利益(△損失)累計額	自己株式	資本合計
区 分	注記番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
平成19年3月31日現在		24,166	50,813	6,802	211,212	5,737	△ 302	298,428
解釈指針第48号適用による累積的影響額	(注記①)				△ 61			△ 61
包括損失								
当期純利益					1,555			1,555
その他の包括損失	(注記⑫)							
売却可能有価証券未実現評価損	(注記①及び③)					△ 2,570		△ 2,570
デリバティブ未実現評価損	(注記①及び⑮)					△ 1,005		△ 1,005
年金債務調整勘定	(注記⑨)					△ 1,838		△ 1,838
外貨換算調整勘定						△ 3,497		△ 3,497
当期包括損失								△ 7,355
現金配当	(注記⑪)				△ 3,651			△ 3,651
利益準備金振替額	(注記⑪)			101	△ 101			—
自己株式取得額	(注記⑪)						△ 35	△ 35
株式報酬費用	(注記⑩)		131					131
ストックオプションの行使	(注記⑩)				△ 24		24	0
平成20年3月31日現在		24,166	50,944	6,903	208,930	△ 3,173	△ 313	287,457

「連結財務諸表に対する注記」参照

当連結会計年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

		資本金	資本剰余金	利益準備金	その他の利益剰余金	その他の包括利益(△損失)累計額	自己株式	資本合計
区 分	注記番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
平成20年3月31日現在		24,166	50,944	6,903	208,930	△ 3,173	△ 313	287,457
包括損失								
当期純利益					1,657			1,657
その他の包括損失	(注記⑫)							
売却可能有価証券未実現評価損	(注記①及び③)					△ 1,516		△ 1,516
デリバティブ未実現評価損	(注記①及び⑮)					△ 64		△ 64
年金債務調整勘定	(注記⑨)					△ 7,569		△ 7,569
外貨換算調整勘定						△ 5,673		△ 5,673
当期包括損失								△ 13,165
基準書第158号の測定日規定の適用による影響額、法人税等控除後	(注記⑨)				△ 238	45		△ 193
現金配当	(注記⑪)				△ 3,651			△ 3,651
利益準備金振替額	(注記⑪)			110	△ 110			—
自己株式取得額	(注記⑪)						△ 49	△ 49
株式報酬費用	(注記⑩)		40					40
ストックオプションの行使	(注記⑩)		△ 21		0		21	0
平成21年3月31日現在		24,166	50,963	7,013	206,588	△ 17,950	△ 341	270,439

「連結財務諸表に対する注記」参照

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (平成19年4月1日 ～平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年4月1日 ～平成21年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー：			
当期純利益		1,555	1,657
調整項目：			
減価償却費		24,486	24,646
固定資産減損損失		2,714	2,730
繰延税金		138	2,176
為替換算差額		△ 412	5,300
受取手形及び売掛金の減		5,809	5,705
棚卸資産の(△増)減		408	△ 8,149
その他の流動資産の減		811	3,691
支払手形及び買掛金の減		△ 6,260	△ 310
未払法人税等の増(△減)		△ 1,994	362
未払費用及びその他の流動負債の増		1,373	200
その他－純額		1,062	△ 232
営業活動による純キャッシュ増		29,690	37,776
投資活動によるキャッシュ・フロー：			
固定資産の取得		△ 18,632	△ 16,877
固定資産の売却		1,650	2,886
定期預金の(△増)減		△ 9,764	9,383
有価証券及びその他の投資有価証券の取得		△ 2,137	△ 10,283
有価証券及びその他の投資有価証券の売却		2,270	350
保証金及びその他の投資の(△増)減		630	△ 142
その他－純額		△ 810	△ 714
投資活動による純キャッシュ減		△ 26,793	△ 15,397
財務活動によるキャッシュ・フロー：			
現金配当		△ 3,677	△ 3,663
短期借入金の減		△ 7,633	△ 1,694
長期債務の借入		31,426	40
長期債務の返済		△ 12,630	△ 19,395
その他－純額		△ 35	△ 49
財務活動による純キャッシュ増(△減)		7,451	△ 24,761
為替変動による現金及び現金同等物への影響額		△ 581	△ 544
純キャッシュ増(△減)		9,767	△ 2,926
期首現金及び現金同等物残高		34,482	44,249
期末現金及び現金同等物残高		44,249	41,323
補足情報：			
年間キャッシュ支払額			
支払利息		2,705	2,521
法人税等		6,904	749
キャピタル・リース債務発生額		2,034	3,601

「連結財務諸表に対する注記」参照

⑤ 【連結財務諸表の作成方法等について】

当連結財務諸表は米国会計基準に基づいて作成しています。米国会計基準は「会計研究公報」(Accounting Research Bulletins)、「会計原則審議会意見書」(Opinions of the Accounting Principles Board)及び「財務会計基準審議会基準書」(以下「基準書」という)(Statements of Financial Accounting Standards Board)等からなっています。さらに、米国証券取引委員会(SEC)の財務諸表規則(Regulation S-X)の規定も斟酌しています。

当社はヨーロッパでの時価発行による公募増資を行うため、ルクセンブルグ証券取引所において昭和51年12月17日に預託証券形式の普通株式を発行しました。上場の際に預託契約により、「米国会計基準」に基づく連結財務諸表を作成・開示していたことを事由として、昭和53年6月2日に「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則取扱要領」第86条に基づく承認申請書を大蔵大臣へ提出し、同年6月6日付蔵証第853号により承認を受けました。その後も継続して「米国会計基準」に基づく連結財務諸表を作成・開示しています。なお、当社は米国証券取引委員会に登録していません。

当社が採用している会計処理の原則及び手続並びに表示方法のうち、わが国の連結財務諸表原則及び連結財務諸表規則に準拠した場合と異なるもので、重要なものは以下のとおりです。

[連結財務諸表の構成について]

当連結財務諸表は、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書により構成されています。

[会計処理の基準及び表示の方法について]

(イ)株式交付費

株式交付費は、わが国では費用に計上されますが、当連結財務諸表では、費用計上されることなく資本剰余金から控除して表示しています。

(ロ)新株予約権付社債

新株予約権付社債の発行手取金のうち新株予約権の価額は、発行時に負債額から控除し、資本剰余金に計上しています。

(ハ)退職給付引当金

基準書第87号「雇用主の年金会計」、基準書第88号「給付建年金制度の清算及び縮小並びに退職給付に関する雇用主の会計」及び基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計」の規定に従って計上しています。

(ニ)金融派生商品

金融派生商品の公正価値の変動額は、金融派生商品の使用目的に応じて当期純損益またはその他の包括損益として認識されます。すなわち、未認識確定契約及び認識済債権債務の公正価値ヘッジとして適格な金融派生商品の公正価値の変動は、当期損益として認識されます。未認識確定契約、認識済債権債務及び予定取引のキャッシュ・フローヘッジとして適格な金融派生商品の公正価値の変動はその他の包括損益として報告され、当該金額はヘッジ対象物が損益に影響を及ぼす期間と同期間に損益勘定に振替えられます。

(ホ)販売促進費

特定の販売促進費及びリベートは販売費及び一般管理費に計上せず、売上高から控除しています。

(ヘ)企業結合、のれん及びその他の無形固定資産

企業結合については、基準書第141号「企業結合」に従って、パーチェス法により処理しています。のれんや耐用年数が不確定な無形固定資産については、基準書第142号「のれん及びその他の無形固定資産の会計処理」に基づき、償却を行わず、減損の判定を行っています。

(ト)有価証券の交換取引の会計処理

関係会社以外の投資先の合併等により、金銭の発生を伴わない交換損益が発生した場合には、緊急問題専門委員会(以下「EITF」という)基準書第91-05号「原価法で評価される投資の非貨幣性交換取引」に基づき、損益を認識しています。

(チ)連結損益計算書

わが国の損益計算書は、売上総利益、営業利益及び経常利益を段階的に求める方式(マルチプル・ステップ方式)によっていますが、米国では、収益合計から原価及び費用合計を控除する方式(シングル・ステップ方式)も認められていますので、当連結損益計算書はシングル・ステップ方式により表示しています。

(リ)包括利益

基準書第130号「包括利益に関する報告」に基づき、当期純利益、売却可能有価証券未実現評価損益の変動、デリバティブ未実現評価損益の変動、年金債務調整勘定の変動及び外貨換算調整勘定の変動から構成される包括利益を連結資本勘定計算書において表示しています。

(ヌ)特別損益

わが国では、固定資産売却損益等は特別損益として表示されますが、当社のそれらの項目は連結損益計算書上、臨時項目を除き収益の「その他」、原価及び費用の「その他」に含まれています。

(ル)持分法による投資損益

持分法による投資損益は、わが国では営業外損益に記載されますが、当連結損益計算書では、持分法による投資損益前当期純利益の下に表示しています。

(ヲ)少数株主持分

連結貸借対照表上、少数株主持分は負債の部と資本の部の中間に独立の項目として表示しています。

(ワ)非継続事業

基準書第144号「長期性資産の減損又は処分に関する会計処理」に基づき、非継続となった事業の損益は連結損益計算書上、非継続事業からの純損益(法人税等控除後)として区分表示しています。

連結財務諸表に対する注記

① 連結財務諸表の作成基準及び重要な会計方針の要約

[事業活動の内容]

連結会社(下記(イ)にて定義)は、ハム・ソーセージ、加工食品、食肉、水産物及び乳製品等の生産・販売を行っています。また、連結会社は主として日本国内で事業を行っています。

[連結財務諸表の作成基準]

当連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠して作成しています。従って、当連結財務諸表の作成に当たっては、主としてわが国の会計慣行に準拠して作成された会計帳簿に記帳された数値に対していくつかの修正を加えています。

米国で一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠した財務諸表の作成に当たり、連結会計年度末日現在の資産・負債の金額、偶発的な資産・負債の開示及び報告対象期間の収益・費用の金額に影響を与えるさまざまな見積りや仮定を用いています。実際の結果は、これらの見積りなどと異なる場合があります。

また、当連結会計年度の表示に合わせて、前連結会計年度の数値を一部組替えて表示しています。

[重要な会計方針の要約]

当連結財務諸表の作成に当たって採用した重要な会計方針の要約は下記のとおりです。

(イ) 連結方針

当連結財務諸表は、当社と当社が直接・間接に議決権の過半数を所有している子会社の全て(以下、当社及び子会社を総称して「連結会社」という)の各勘定を連結したものです。各会社間の内部取引項目は相殺消去しています。

当連結財務諸表に含まれている連結子会社数の内訳は次のとおりです。

区分	前連結会計年度末 平成20年 3 月31日	当連結会計年度末 平成21年 3 月31日
国内子会社	66	64
在外子会社	30	26
合計	96	90

(注) 主要な連結子会社名は「第1 企業の概況」4 関係会社の状況に記載しているため省略しています。

全ての関連会社(議決権の20%から50%を実質的に所有する会社)に対する投資は、持分法の適用によって計算した価額をもって表示しています。

持分法適用会社数の内訳は次のとおりです。

区分	前連結会計年度末 平成20年 3 月31日	当連結会計年度末 平成21年 3 月31日
国内関連会社	7	9
在外関連会社	3	7
合計	10	16

(ロ)現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、現金及び要求払預金です。連結貸借対照表上の定期預金は、当初の満期までの期間が90日以内のものを含んでいます。

(ハ)売上債権

連結会社の販売先は主として国内の小売業者及び卸売業者です。

(ニ)棚卸資産

棚卸資産は、平均法による原価または時価のいずれか低い価額で表示しています。時価は正味実現可能価額によっています。

(ホ)市場性のある有価証券及び投資

連結会社の負債証券及び市場性のある持分証券への投資(「有価証券」及び「その他の投資有価証券」に含まれる)は、連結会社の保有意思、保有能力及び証券の特性をもとに売却可能有価証券または満期保有目的有価証券に区分されています。売却可能有価証券は公正価値で評価され、未実現保有損益を法人税等控除後の金額で資本の内訳項目として独立掲記しています。満期保有目的有価証券は償却原価で評価しています。また、その他の投資有価証券は、取得原価または評価減後の価額で表示しています。

連結会社は負債証券及び市場性のある持分証券の減損の可能性について、公正価値が帳簿価額を下回っている程度、その公正価値の下落期間、保有能力及び保有意思等を含む判断基準に基づき定期的に検討を行っています。取得原価で計上されたその他の投資有価証券は、定期的に減損の可能性を検討しています。

(ヘ)減価償却

減価償却は、取得原価ベースで、前連結会計年度末日現在で約50%及び当連結会計年度末日現在で約51%の償却可能有形固定資産について定率法、残りについては定額法によっています。なお、減価償却費には、リース期間と見積り耐用年数のいずれか短い期間を用いて償却したキャピタル・リース資産の償却額も含まれています。減価償却の算定に用いた耐用年数は次のとおりです。

建物	15から38年
機械及び備品	5から10年

平成19年4月1日において、当社及び国内連結子会社は、有形固定資産の見積り残存価額を減額しました。この変更は処分時の資産価値をより適切に反映することができるため、より望ましいものと考えています。

基準書第154号「会計上の変更及び誤謬の修正—会計原則審議会意見書第20号及び財務会計基準審議会基準書第3号の差し替え」に準拠して、見積り残存価額の変更は、会計上の見積りの変更該当します。従って、この変更の影響は変更期間以降に計上し、過年度財務諸表への遡及適用は行いません。この変更により、前連結会計年度において、減価償却費が902百万円多く計上されています。また、前連結会計年度の当期純利益、基本的1株当たり当期純利益及び希薄化後1株当たり当期純利益は、それぞれ532百万円、2.33円及び2.33円減少しています。

(ト)長期性資産の減損

連結会社は、基準書第144号「長期性資産の減損または処分の会計処理」を適用しています。基準書第144号は、長期性資産の減損または処分について統一された会計処理方法を規定しています。また売却予定資産の区分の基準を規定し、非継続事業として報告される廃止事業の範囲を拡大し、そのような事業から生じる損失の認識時期を変更しています。

長期性資産の減損については、資産の帳簿価額の回収が困難となる兆候が発生していないかの判定を行っています。もし、帳簿価額の回収が不可能と判定された場合には、当該資産について適切な方法により減損を認識しています。

基準書第144号に従い、非継続となった事業の損益は連結損益計算書上、非継続事業からの純損益(法人税等控除後)として区分表示しています。詳細については、注記⑩非継続事業を参照してください。

(チ)のれん及びその他の無形固定資産

連結会社は、基準書第142号「のれん及びその他の無形固定資産」を適用しています。基準書第142号は、のれんの会計処理について償却に代えて少なくとも年1回の減損の判定を行うことを要求しています。また、耐用年数の認識が可能な無形固定資産は利用可能期間にわたり償却すると同時に減損判定も実施します。耐用年数が不確定な無形固定資産は、償却を行わず、耐用年数が不確定の間は減損の判定のみを行うことを要求しています。

(リ)企業結合

連結会社は、基準書第141号「企業結合」に従い、企業結合についてパーチェス法を適用しています。

(ヌ)退職金及び年金債務

連結会社は、退職金及び年金制度に対して基準書第87号「雇用主の年金会計」及び基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計」を適用しています。

また、連結会社は基準書第88号「給付建年金制度の清算及び縮小並びに退職給付に関する雇用の会計」に基づき、退職給付債務の清算額が勤務費用と利息費用の合計額以下の場合には清算損益の認識を行っていません。

(ル)金融商品の公正価値

連結会社は、連結財務諸表に対する注記において金融商品の公正価値を開示しています。ただし、帳簿価額と公正価値が近似している場合には、公正価値の開示を省略しています。公正価値は、各連結会計年度末日現在の入手可能な市場価格、取引業者の見積り及びその他の評価方式に基づいて見積り計算しています。

(ロ)公正価値の測定

平成18年9月に、財務会計基準審議会は基準書第157号「公正価値の測定」を発行しました。基準書第157号は公正価値を定義し、公正価値を測定するための枠組を確立するとともに、公正価値の測定に関する開示を拡大しています。

平成20年2月に、財務会計基準審議会は、職員意見書基準書第157-1号「基準書第13号におけるリースの分類もしくは測定を目的とする、公正価値の測定を規定する基準書第13号及びその他の会計基準への基準書第157号の適用」及び職員意見書基準書第157-2号「基準書第157号の適用日」を発行しました。これらの意見書は特定の非金融資産及び負債に対する基準書第157号の適用日を一部1年間延期し、さらに特定のリース取引をその適用範囲から除外しています。連結会社は平成20年4月1日より、継続的に公正価値で測定され、かつ開示される全ての金融資産及び負債に基準書第157号を適用しました。この適用による当社の連結財務諸表に与える重要な影響はありませんでした。非継続的に公正価値で測定され、かつ開示される特定の非金融資産及び負債に対する基準書第157号の適用が、当社の連結財務諸表に与える重要な影響はないと予想しています。詳細については、注記⑮公正価値の測定を参照してください。

平成20年10月に、財務会計基準審議会は職員意見書基準書第157-3号「金融資産の市場が活発でない場合の金融資産の公正価値の決定」を公表しました。この意見書は活発でない市場における基準書第157号の適用を明確化しています。職員意見書基準書第157-3号は、発行と同時に適用されます。職員意見書基準書第157-3号の適用が、当社の連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

(ワ)法人税等

連結会社は、基準書第109号「法人所得税の会計処理」を適用しています。基準書第109号によれば繰延税金資産及び負債は、一時差異が課税所得に影響を与えると予想される年度の実効税率を使用して、会計上と税務上との間の資産及び負債の一时的差異、繰越欠損金及び繰越税額控除をもとに計算されます。また、繰延税金費用及び収益は、将来の実現可能性の評価に基づき決定された繰延税金資産及び負債の変動額として算定されます。

平成18年6月、財務会計基準審議会は、財務会計基準審議会解釈指針(以下「解釈指針」という)第48号「法人税等の不確実性に関する会計処理－基準書第109号の解釈指針」を発行しました。解釈指針第48号は、基準書第109号に従って計上される法人税等の不確実性に関する会計処理を明確化し、税務申告において採用した、または採用する予定の税務ポジションの財務諸表における認識と測定のための認識基準及び測定方法を規定しています。解釈指針第48号はまた、認識の中止、計上区分、利息及び課徴金、期中の会計処理、開示及び移行措置に関する指針を規定しています。平成19年4月1日に解釈指針第48号を適用した結果、累積的影響額として期首のその他の利益剰余金が61百万円減少し、前連結会計年度の当期純利益は132百万円減少しました。

当社は子会社の未配分利益について、再投資のため今後とも留保すると考えている場合、あるいは配当金として受領するとしても現行のわが国税法のもとでは課税されない場合には、その子会社の未配分利益について法人税等を計上していません。

(カ)株式に基づく報酬制度

当社は、基準書第123号改訂版(2004年改訂)「株式に基づく報酬の会計処理」を適用しています。基準書第123号改訂版の規定によれば、株式に基づく報酬費用は公正価値法で認識されます。

公正価値法に基づき、株式に基づく報酬費用は付与日に報奨の公正価値に基づいて測定され、権利が確定する年数(1年)にわたって認識されています。報奨の公正価値は、ブラック・ショールズ・オプション価格算定モデルを用いて見積られています。

(ヨ)1株当たりの金額

基本的1株当たり純利益は、当期純利益を発行済株式の加重平均株式数で除して算定しています。

希薄化後1株当たり純利益は、当期純利益を、ストックオプションの付与による希薄化効果を加味した発行済株式の加重平均株式数で除して算定しています。

基本的及び希薄化後1株当たり純利益に使用した当期純利益及び株式数は以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 平成19年4月1日 ～平成20年3月31日	当連結会計年度 平成20年4月1日 ～平成21年3月31日
純利益(分子)：		
当期純利益(百万円)	1,555	1,657
株式数(分母)：		
基本的1株当たり純利益算定のための 加重平均株式数(千株)	228,192	228,175
ストックオプションの 付与による希薄化の影響(千株)	348	410
希薄化後1株当たり純利益算定のための 平均株式数(千株)	228,540	228,585

(タ)収益の認識

連結会社は、所有権及びリスクの負担が顧客に移転し、顧客が製品を受領した時に収益を認識しています。

(レ)販売促進費

連結会社は、販売促進費及びリベートについて、EITF基準書第01-09号「販売者が商品の購入者（再販売者を含む）に支払う対価に関する会計」を適用しています。

EITF基準書第01-09号は、特定の販売促進費及びリベートを販売費及び一般管理費に計上するのではなく、売上高からの控除として処理することを要求しています。

(ソ)広告宣伝費

広告宣伝費は発生時に費用処理しており、「販売費及び一般管理費」に含めて表示しています。前連結会計年度及び当連結会計年度の広告宣伝費の金額は、それぞれ11,866百万円及び13,711百万円です。

(ツ)研究開発費

研究開発費は発生時に費用処理しています。前連結会計年度及び当連結会計年度の研究開発費の金額は、それぞれ2,283百万円及び2,822百万円です。

(ネ)金融派生商品及びヘッジ活動

連結会社は、基準書第133号「金融派生商品及びヘッジ活動に関する会計処理」、基準書第138号「特定の金融派生商品及び特定のヘッジ活動の会計処理－基準書第133号の改訂」及び基準書第149号「金融派生商品及びヘッジ活動に関する基準書第133号の改訂」を適用しています。これらの基準書はすべての金融派生商品を公正価値で貸借対照表上、資産または負債として認識することを要求しています。金融派生商品の公正価値の変動額は金融派生商品の使用目的に応じて当期純損益またはその他の包括損益として認識されます。すなわち、未認識確定契約及び認識済債権債務の公正価値ヘッジとして適格な金融派生商品の公正価値の変動は、当期損益として認識されます。未認識確定契約、認識済債権債務及び予定取引のキャッシュ・フローヘッジとして適格な金融派生商品の公正価値の変動は、その他の包括損益として報告され、当該金額は、ヘッジ対象物が損益に影響を及ぼす期間と同一会計期間に損益勘定に振替えられます。

(ナ)債務保証

連結会社は、解釈指針第45号「第三者の負債に対する間接保証を含む保証に関する保証者の会計処理及び開示」を適用しています。解釈指針第45号は、債務保証を行うことに伴う債務保証者の義務に関する財務諸表における開示について規定しています。また、同解釈指針は特定の保証については、保証開始時に債務認識を要求しており、その債務は保証開始時の公正価値で認識されます。

(ラ)表示の変更

連結会社は、当連結会計年度より、包括利益の表示様式を変更しています。その他の包括利益の構成要素及び包括利益合計は、以前は連結包括利益計算書において表示していましたが、連結資本勘定計算書において表示しています。その他の包括利益の各構成要素に配分された法人税等の金額及び組替による修正額は、連結財務諸表に対する注記において開示しています。なお、当連結会計年度の表示に合わせて前連結会計年度の表示を変更しています。詳細については、注記⑫その他の包括利益(△損失)を参照してください。

(ム)新会計基準

金融資産及び金融負債の公正価値の選択－平成19年2月に、財務会計基準審議会は基準書第159号「金融資産及び金融負債の公正価値の選択－基準書第115号の改訂を含む」を発行しました。基準書第159号は、特定の選択日において、他の一般に認められた会計原則では公正価値で測定することが認められていない金融商品等の公正価値測定を選択することを認めています。連結会社は、平成20年4月1日に基準書第159号を適用しましたが、公正価値測定を選択していません。従って、基準書第159号の適用に伴う当社の連結財務諸表に与える影響はありません。

企業結合－平成19年12月に、財務会計基準審議会は基準書第141号改訂版(2007年改訂)「企業結合」を発行しました。基準書第141号改訂版は、取得者が取得した識別可能資産、引き受けた負債、被買収者の非支配持分及び取得したのれんを財務諸表において、認識し、測定するための原則及び要件を改訂しています。また、基準書第141号改訂版は、企業結合の性質及び財政上の影響を評価するための開示要件を規定しています。基準書第141号改訂版は、取得日が、平成20年12月15日以降に開始する最初の会計年度開始日後である企業結合に適用されます。当社においては、平成21年4月1日以後に発生する全ての企業結合に適用されます。

連結財務諸表における非支配持分－平成19年12月に、財務会計基準審議会は基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分－会計研究公報第51号の改訂」を発行しました。基準書第160号は、子会社の非支配持分及び連結対象外となった場合の会計処理及び報告の基準を規定しています。また、基準書第160号は、親会社持分及び非支配持分を明確に特定かつ識別しており、親会社持分及び非支配持分に帰属する損益を識別して開示することを要求しています。基準書第160号は、平成20年12月15日以降に開始する会計年度及びその会計年度に含まれる四半期から適用されます。基準書第160号の適用が、当社の連結財務諸表に与える重要な影響はないと予想しています。

金融派生商品及びヘッジ活動の開示－平成20年3月に、財務会計基準審議会は基準書第161号「金融派生商品及びヘッジ活動の開示－基準書第133号の改訂」を発行しました。基準書第161号は、基準書第133号の金融派生商品及びヘッジ活動についての開示を改訂し、拡充しています。基準書第161号は、金融派生商品を利用する目的及び戦略についての定性的な開示、貸借対照表における金融派生商品の公正価値及びその表示科目並びに損益計算書における金融派生商品に関する損益及びその表示科目についての表形式での定量的な開示及び金融派生商品契約に含まれる信用リスクに関連した偶発条項の開示を要求しています。基準書第161号は、平成20年11月15日以降に開始する会計年度及び四半期から適用されます。連結会社は、当第4四半期連結会計期間において基準書第161号を適用しました。詳細については、注記⑩金融派生商品及びヘッジ活動を参照してください。

一般に認められた会計原則の階層－平成20年5月に、財務会計基準審議会は基準書第162号「一般に認められた会計原則の階層」を発行しました。基準書第162号は、米国で一般に認められた会計原則に準拠した非公的組織の財務諸表を作成する際に使用される原則を選択するための枠組みと会計原則の出典を特定しています。連結会社は、平成20年11月15日に基準書第162号を適用しました。基準書第162号の適用が当社の連結財務諸表に与える影響はありません。

退職後給付制度資産に関する雇用主の開示－平成20年12月に、財務会計基準審議会は職員意見書基準書第132(改訂版)－1号「退職後給付制度資産に関する雇用主の開示」を発行しました。この意見書は、投資配分決定方法及び制度資産の主要なカテゴリーを投資家がよりよく理解できるように詳細な開示を要求することで、確定給付年金資産及びその他の退職後給付制度資産についての財務報告を改善することを目的としています。この基準書はまた、公正価値を測定するために使用されたインプット及び評価技法、並びに重要な観察不能なインプットを使用する公正価値測定が制度資産の変動に与える影響を開示することを要求しています。さらに、この意見書は、制度資産内のリスクの重要な集中を開示することを要求しています。この意見書は、平成21年12月15日以降に終了する会計年度から適用され、早期適用が認められています。当社は、この意見書の適用が当社の連結財務諸表に対する注記に含まれる開示に与える影響を検討中です。

持分法適用投資の会計処理に関する検討事項－平成20年11月に、財務会計基準審議会は、EITF基準書第08－6号「持分法適用投資の会計処理に関する検討事項」を承認しました。EITF基準書第08－6号は、持分法適用投資に係る特定の取引及び減損に関する検討事項についての会計処理を明確にしています。EITF基準書第08－6号は、平成20年12月15日以降に開始する会計年度から適用されます。以前に代替的な会計方針を選択していた会社の早期適用は禁止されています。当社は、EITF基準書第08－6号の適用が当社の連結財務諸表に与える影響を検討中です。

公正価値の測定－平成21年4月に、財務会計基準審議会は、職員意見書基準書第157－4号「資産または負債の取引活動量及び水準が著しく減少している場合の公正価値の決定並びに秩序のない取引の特定」、職員意見書基準書第115－2号及び第124－2号「一時的でない減損の認識及び表示」及び職員意見書基準書第107－1号及び会計原則審議会意見書第28－1号「金融商品の公正価値についての期中開示」を発行しました。職員意見書基準書第157－4号は、資産または負債の取引活動量及び水準が著しく減少している場合の公正価値の決定についてのガイドラインを提供しています。職員意見書基準書第115－2号及び第124－2号は、負債証券の一時的でない減損を扱っています。職員意見書基準書第107－1号及び会計原則審議会意見書第28－1号は、四半期における金融商品の公正価値開示を要求しています。これらの職員意見書は、平成21年6月15日以降に終了する四半期及び会計年度から適用され、早期適用が認められています。当社は、これらの意見書の適用が当社の連結財務諸表に与える影響を検討中です。

後発事象－平成21年5月に、財務会計基準審議会は、基準書第165号「後発事象」を発行しました。基準書第165号は、後発事象に関する経営者の評価についてのガイドラインを提供しており、経営者は、各報告期間末日現在で、貸借対照表日から財務諸表が公表されるかまたは公表される状態にある日までの間に起こる出来事または取引を評価しなければならないことを明確にしています。基準書第165号は、平成21年6月15日以降に終了する四半期または会計年度から適用されます。当社は、基準書第165号の適用が当社の連結財務諸表に与える影響を検討中です。

② 棚卸資産

各連結会計年度末日現在の棚卸資産の内訳は次のとおりです。

区分	前連結会計年度末 平成20年 3 月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成21年 3 月31日 (百万円)
製品及び商品	73,450	76,348
原材料及び仕掛品	34,253	35,272
貯蔵品	4,515	4,145
合計	112,218	115,765

連結会社は前連結会計年度及び当連結会計年度において、棚卸資産を正味実現可能価額まで切り下げた結果、それぞれ1,995百万円及び6,905百万円の損失を計上しています。これらの損失は連結損益計算書上、売上原価に含まれています。

③ 市場性のある有価証券及び投資

各連結会計年度末日現在、「有価証券」及び「その他の投資有価証券」に含まれている負債証券及び市場性のある持分証券の取得原価、未実現損益及び公正価値は次のとおりです。

区分	前連結会計年度末 平成20年 3 月31日				当連結会計年度末 平成21年 3 月31日			
	取得原価 (百万円)	未実現 利益 (百万円)	未実現 損失 (百万円)	公正価値 (百万円)	取得原価 (百万円)	未実現 利益 (百万円)	未実現 損失 (百万円)	公正価値 (百万円)
売却可能有価証券								
持分証券	12,938	3,511	△ 480	15,969	12,435	2,071	△ 1,588	12,918
負債証券	341	3	△ 5	339	333	1	△ 30	304
満期保有目的有価証券	300	0	—	300	10,208	1	—	10,209
合計	13,579	3,514	△ 485	16,608	22,976	2,073	△ 1,618	23,431

各連結会計年度末日現在の負債証券及び市場性のある持分証券における、投資カテゴリー別及び未実現損失の状態が継続的に生じている期間ごとの、未実現損失及び公正価値は次のとおりです。

区分	前連結会計年度末 平成20年 3 月31日		当連結会計年度末 平成21年 3 月31日	
	12ヶ月以下		12ヶ月以下	
	公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)
売却可能有価証券				
持分証券	3,102	△ 480	4,748	△ 1,588
負債証券	39	△ 5	40	△ 30
合計	3,141	△ 485	4,788	△ 1,618

各連結会計年度末日現在、未実現損失の状態が12ヵ月以上継続している投資はありません。

売却可能有価証券の売却収入は、前連結会計年度48百万円、当連結会計年度24百万円です。また、当該売却による実現損益は次のとおりです。

区分	前連結会計年度 平成19年4月1日 ～平成20年3月31日 (百万円)	当連結会計年度 平成20年4月1日 ～平成21年3月31日 (百万円)
実現利益	1	2
実現損失	△ 13	△ 11

売却損益実現額の算定に当たり、売却された有価証券の原価は、銘柄別移動平均法によっています。

当連結会計年度末日現在、売却可能有価証券及び満期保有目的有価証券に区分された負債証券の償還期限は次のとおりです。

区分	当連結会計年度末 平成21年3月31日	
	取得原価 (百万円)	公正価値 (百万円)
1年以内	10,021	10,011
1年超5年以内	257	238
5年超	263	264
合計	10,541	10,513

その他の市場性のない関係会社株式以外の投資有価証券は、前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日現在で、それぞれ2,452百万円及び2,432百万円であり、公正価値の見積りが困難なため取得原価(減損後のものを含む)で表示しています。

各連結会計年度末日現在の関連会社に対する投資及び貸付金の内訳は次のとおりです。

区分	前連結会計年度末 平成20年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成21年3月31日 (百万円)
投資	2,105	2,055
貸付金	115	113
合計	2,220	2,168

このほか、関連会社に対する短期貸付金が100百万円あり、連結貸借対照表上「その他の流動資産」に含まれています。関連会社に対する投資の貸借対照表価額は、各連結会計年度末日現在における関連会社の純資産に占める当社の持分とほぼ一致しています。

④ 有形固定資産

各連結会計年度末日現在の有形固定資産の内訳は次のとおりです。

科目	前連結会計年度末 平成20年 3 月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成21年 3 月31日 (百万円)
土地	88,591	86,976
建物	256,365	252,634
機械及び備品	217,496	210,731
建設仮勘定	808	1,037
合計	563,260	551,378
(差引)減価償却累計額	△ 316,386	△ 318,516
有形固定資産	246,874	232,862

有形固定資産の除売却損益は、前連結会計年度は479百万円の損失、当連結会計年度は321百万円の損失となっています。これらの損失は、連結損益計算書上、原価及び費用の「その他」に含めて表示しています。

⑤ 無形固定資産

各連結会計年度末日現在の償却対象となる無形固定資産(連結貸借対照表上、「その他の資産」に含まれる)の内訳は次のとおりです。

区分	前連結会計年度末 平成20年 3 月31日		当連結会計年度末 平成21年 3 月31日	
	取得原価 (百万円)	償却累計額 (百万円)	取得原価 (百万円)	償却累計額 (百万円)
ソフトウェア	8,419	3,970	13,808	6,002
ソフトウェア仮勘定	2,439	—	2,915	—
その他	901	538	882	564
合計	11,759	4,508	17,605	6,566

前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日現在の償却対象外の無形固定資産は軽微です。

前連結会計年度1,498百万円、当連結会計年度2,058百万円の無形固定資産の償却費が発生しています。

無形固定資産の加重平均償却期間は約5年です。

平成22年、平成23年、平成24年、平成25年及び平成26年3月31日に終了する各連結会計年度の、予想償却費はそれぞれ3,109百万円、2,545百万円、2,186百万円、1,768百万円及び1,263百万円です。

前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日現在ののれんの計上額並びに前連結会計年度及び当連結会計年度ののれんの変動額は、連結会社の営業活動に重要な影響はありません。

⑥ 長期性資産の減損

前連結会計年度において、連結会社は、オーストラリアで養豚事業を営む連結子会社の事業用固定資産について、2,456百万円の減損損失を計上しました。この減損損失は、連結損益計算書上、非継続事業からの純損失に含めて表示しています。詳細については、注記⑱非継続事業を参照してください。この減損損失は、主として収益性の悪化に伴い将来キャッシュ・フローが低下したことによるもので、減損した資産が関連する報告セグメントは食肉事業本部です。また、前連結会計年度において継続事業として報告された長期性資産の減損損失に重要性はなく、連結損益計算書上、原価及び費用の「その他」に含めて表示しています。

当連結会計年度において、連結会社は長期性資産の減損損失を2,730百万円計上しました。これらの損失は、主に食肉事業本部に関連する皮革事業及び加工事業本部に関連する加工食品製造設備に関するもので、連結損益計算書上、原価及び費用の「その他」に含めて表示しています。これらの損失は、主として事業環境の悪化に伴う収益性の低下及び資産の市場価格の低下によるものです。

前連結会計年度及び当連結会計年度とも、算定の基礎とした公正価値は、当該資産の鑑定評価額、市場価格または将来割引キャッシュ・フローなど、経営者が適切と判断した方法により算定しています。

⑦ 短期借入金及び長期債務

短期借入金残高に対する年利率は、主として前連結会計年度末日現在は0.9%～10.7%、当連結会計年度末日現在は0.7%～6.0%です。

当社は、金融機関との間に、前連結会計年度末日現在で合計77,000百万円、当連結会計年度末日現在で76,000百万円のコミットメントライン契約を締結しており、即時に利用可能です。前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日現在の使用残高はありません。

各連結会計年度末日現在、長期債務の内訳は次のとおりです。

区分	前連結会計年度末 平成20年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成21年3月31日 (百万円)
担保付：		
銀行及び保険会社等よりの借入金 最終返済期限平成31年迄		
年利率 前連結会計年度 0.9%～2.7%	12,944	11,183
当連結会計年度 0.9%～2.7%		
無担保：		
銀行及び保険会社等よりの借入金 最終返済期限平成24年迄		
年利率 前連結会計年度 0.8%～4.7%	61,411	56,717
当連結会計年度 0.8%～4.5%		
平成20年9月満期2.25%利付普通社債	9,700	—
平成24年12月満期1.45%利付普通社債	20,000	20,000
平成29年12月満期2.01%利付普通社債	10,000	10,000
キャピタル・リース債務 前連結会計年度 最終返済期限平成29年迄、年利率1.0%～4.4%	13,057	14,595
当連結会計年度 最終返済期限平成36年迄、年利率0.8%～4.4%		
無利息債務	756	1,067
計	127,868	113,562
(差引)一年以内期限到来分	△ 18,540	△ 7,119
一年以内期限到来分控除後	109,328	106,443
その他の固定負債	1,612	994
長期債務(一年以内期限到来分控除後)及びその他の固定負債	110,940	107,437

各連結会計年度末日現在、長期債務の年度別返済予定額は次のとおりです。

前連結会計年度末 平成20年3月31日		当連結会計年度末 平成21年3月31日	
3月31日で終了する年	金額(百万円)	3月31日で終了する年	金額(百万円)
平成21年	18,540	平成22年	7,119
平成22年	6,324	平成23年	42,096
平成23年	41,239	平成24年	23,145
平成24年	22,337	平成25年	23,220
平成25年	22,468	平成26年	1,543
平成26年以降	16,960	平成27年以降	16,439
合計	127,868	合計	113,562

各連結会計年度末日現在の担保差入資産は次のとおりです。

科目	前連結会計年度末 平成20年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成21年3月31日 (百万円)
有形固定資産(減価償却累計額控除後)	25,850	24,562

これらの担保差入資産は下記の債務に対応するものです。

科目	前連結会計年度末 平成20年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成21年3月31日 (百万円)
長期債務(長期借入金)	12,944	11,183

大部分の長短銀行借入金は、銀行取引約定書に基づいて借入されていますが、この約定には、銀行は一定の場合、借手である当社及び子会社に担保、増担保、または保証人を求めうることになっており、さらに銀行は、担保が特定債務に対して差入れられた場合も、当該担保が全債務に対して供されたものとして取扱うことができる旨の規定が含まれています。また、一部の借入契約書の債務不履行条項には、銀行が占有している当社の資産に対してある種の優先権を認めているものがあります。

⑧ 法人税等

平成19年4月1日から開始する事業年度から適用されている連結納税制度では、国内の法人税額の計算に必要な課税所得は、当社と当社持分が100%の国内子会社の課税所得を合計して算定されるとともに、法人税に関連する繰延税金資産の回収可能額についても、当社と当社持分が100%の国内子会社の課税所得の見積り額に基づいて評価されています。

わが国における法人税等は、法人税、住民税及び事業税からなっており、これらわが国における税金の法定税率を基礎として計算した実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度とも約41.0%です。海外子会社についてはそれぞれの所在国の税法に基づいて課税されます。

連結損益計算書上の法人税等の実効税率と法定税率を基礎にして計算した標準実効税率との差異は次のとおりです。

区分	前連結会計年度 平成19年4月1日 ～平成20年3月31日	当連結会計年度 平成20年4月1日 ～平成21年3月31日
法定税率を基礎にして計算した標準実効税率	41.0%	41.0%
増加(△減少)内訳：		
海外子会社の税率差	4.6%	5.1%
繰延税金資産に対する評価性引当金の変動	17.9%	37.1%
子会社再編に係る影響	△ 21.3%	△ 11.6%
永久的に税務上損金算入されない費用	6.9%	6.6%
その他－純額	1.0%	△ 3.1%
損益計算書上の実効税率	50.1%	75.1%

各連結会計年度末日現在、繰延税金資産及び負債を構成する一時的差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除にかかる税効果の内訳は次のとおりです。

区分	前連結会計年度末 平成20年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成21年3月31日 (百万円)
繰延税金資産：		
棚卸資産	872	—
未払事業税	327	408
未払賞与	3,211	3,342
退職金及び年金債務	7,159	12,592
子会社に対する投資	1,034	273
土地	2,277	1,807
その他の一時的差異	4,394	4,334
税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除	9,922	10,982
計	29,196	33,738
(差引)評価性引当金	△ 6,460	△ 7,820
繰延税金資産 計	22,736	25,918
繰延税金負債：		
有価証券	△ 1,237	△ 109
棚卸資産	△ 534	△ 1,164
子会社に対する投資	△ 2,133	△ 2,157
土地	△ 288	△ 288
その他の一時的差異	△ 74	△ 149
繰延税金負債 計	△ 4,266	△ 3,867
繰延税金資産 純額	18,470	22,051

繰延税金資産に対する評価性引当金の増減額はそれぞれ、前連結会計年度1,614百万円の増加、当連結会計年度1,360百万円の増加です。当連結会計年度末日現在、税務上の欠損金の繰越額は、法人税15,094百万円、地方税39,375百万円です。そのうち、繰越期限が5年以内に到来するものは、法人税2,294百万円、地方税24,125百万円で、それ以降に繰越期限が到来するものまたは繰越期限のないものは、法人税12,800百万円、地方税15,250百万円です。

また、当連結会計年度末日現在、税額控除の繰越額は1,630百万円で、繰越期限が5年以内に到来するものは1,220百万円、それ以降に繰越期限が到来するものまたは繰越期限のないものは410百万円です。

当連結財務諸表上、再投資を行うため今後とも留保すると考えられる海外子会社の未分配利益の当連結会計年度末日現在の金額は21,035百万円です。これらの会社の未分配利益及び外貨換算調整勘定に対する繰延税金負債は認識していません。

わが国の改正された法人税法では、平成21年4月1日以降に開始する事業年度において、一定の海外子会社から受け取る配当額の95%は、課税所得の計算上益金に算入されません。この改正による当社の連結財務諸表に与える重要な影響はありませんでした。

⑨ 退職金及び年金制度

当社は、平成18年1月1日より、職位、考課及び勤続年数に基づいて毎年付与される累積ポイントにより退職金が計算される「ポイント制退職金」をベースとした退職一時金及び企業年金基金制度を採用しています。企業年金基金制度の給付には市場関連金利が付与されます。企業年金基金制度のもとでは、定年退職時より10年から20年の期間にわたり年金が支払われます。また、当社は新たに確定拠出年金制度を採用しています。現職従業員に関する適格退職年金制度資産は確定拠出年金制度に移管しましたが、適格退職年金制度の一部は退職した従業員のための年金制度として存続しています。

当連結会計年度において、当社は基準書第158号の測定日の規定を適用しました。基準書第158号は、制度資産及び給付債務を貸借対照表日現在で測定することを要求しています。基準書第158号の測定日の規定を適用した結果、その他の利益剰余金が238百万円減少し、その他の包括損失累計額が45百万円減少しています。

当社は、確定拠出年金制度への拠出額として、前連結会計年度において285百万円、当連結会計年度において262百万円の費用を認識しています。

当社の退職金及び年金制度にかかる期間純年金費用は、次の各項目から構成されています。

項目	前連結会計年度 平成19年4月1日 ～平成20年3月31日 (百万円)	当連結会計年度 平成20年4月1日 ～平成21年3月31日 (百万円)
勤務費用	1,207	1,115
利息費用	804	768
制度資産の期待運用収益	△ 551	△ 545
過去勤務利益の償却額	△ 242	△ 264
数理損失の認識額	525	664
清算損失	593	735
期間純年金費用	2,336	2,473

各連結会計年度末日現在の上記制度に関する情報は次のとおりです。

区分	前連結会計年度末 平成20年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成21年3月31日 (百万円)
予測給付債務の変動額		
期首残高	41,390	39,720
勤務費用	1,207	1,115
利息費用	804	768
数理損失(△利益)	△ 169	2,573
清算による給付額	△ 1,744	△ 2,101
その他の給付額	△ 1,768	△ 2,226
基準書第158号の測定日規定の適用による影響額	—	452
期末残高	39,720	40,301
制度資産(公正価値)の変動額		
期首残高	42,188	39,527
実現運用損失	△ 2,502	△ 10,330
雇用主拠出額	1,609	1,821
その他の給付額	△ 1,768	△ 2,226
基準書第158号の測定日規定の適用による影響額	—	124
期末残高	39,527	28,916
積立状況	△ 193	△ 11,385

上記制度に関する連結貸借対照表における認識額は、各連結会計年度末日現在でそれぞれ以下のとおりです。

項目	前連結会計年度末 平成20年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成21年3月31日 (百万円)
前払年金費用	3,015	101
未払年金債務	△ 3,208	△ 11,486
合計	△ 193	△ 11,385

上記制度に関するその他の包括損失累計額における認識額は、各連結会計年度末日現在でそれぞれ以下のとおりです。

項目	前連結会計年度末 平成20年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成21年3月31日 (百万円)
数理損失	13,832	25,735
過去勤務利益	△ 3,012	△ 2,678
合計	10,820	23,057

上記制度に関する確定給付制度の累積給付債務は、各連結会計年度末日現在でそれぞれ以下のとおりです。

項目	前連結会計年度末 平成20年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成21年3月31日 (百万円)
累積給付債務	39,720	40,301

当社の退職金及び年金制度において、予測給付債務が年金資産を上回る予測給付債務及び年金資産の公正価値、また累積給付債務が年金資産を上回る累積給付債務及び年金資産の公正価値は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度末 平成20年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成21年3月31日 (百万円)
予測給付債務が年金資産を上回る制度		
予測給付債務	9,555	36,530
年金資産の公正価値	6,346	25,045
累積給付債務が年金資産を上回る制度		
累積給付債務	9,555	36,530
年金資産の公正価値	6,346	25,045

上記制度に関して、各連結会計年度において、その他の包括損失で認識した金額及び組替修正額は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 平成19年4月1日 ～平成20年3月31日 (百万円)	当連結会計年度 平成20年4月1日 ～平成21年3月31日 (百万円)
数理損失の当期発生額	2,884	13,448
過去勤務利益の償却額	242	264
数理損失の認識額	△ 1,118	△ 1,399

上記制度に関して、翌連結会計年度において、その他の包括損失累計額から純年金費用として計上される確定給付制度の過去勤務利益及び数理損失の見積り償却額は、以下のとおりです。

項目	翌連結会計年度 平成21年4月1日 ～平成22年3月31日 (百万円)
過去勤務利益	△ 264
数理損失	1,468

[前提条件として使用した仮定]

上記制度に関する給付債務にかかる情報の確定に当たって使用した加重平均された仮定は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度末 平成20年 3月31日	当連結会計年度末 平成21年 3月31日
割引率	2.0%	1.5%

上記制度に関する期間純年金費用にかかる情報の確定に当たって使用した加重平均された仮定は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 平成19年 4月 1日 ～平成20年 3月31日	当連結会計年度 平成20年 4月 1日 ～平成21年 3月31日
割引率	2.0%	2.0%
予定昇給率	－%	－%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

当社は、平成18年1月1日より、ポイント制退職金をベースとした退職一時金及び企業年金基金制度を採用しています。この制度では、退職金は、職位、考課及び勤続年数に基づいて毎年付与される累積ポイントにより計算されます。このため、前連結会計年度及び当連結会計年度における期間純年金費用の確定に当たって、予定昇給率は使用していません。

当社の長期期待運用収益率は、過去の運用実績を考慮したうえで、各年金資産の期待収益率を予測して設定しています。

[年金資産]

当社の資産カテゴリー別の加重平均年金資産の構成は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度末 平成20年 3月31日	当連結会計年度末 平成21年 3月31日
持分有価証券	53.7%	43.7%
負債有価証券	26.2%	22.7%
現金	3.9%	11.7%
生保一般勘定	16.2%	20.3%
その他	－%	1.6%
合計	100.0%	100.0%

企業年金基金の資産カテゴリー別年金資産の目標配分比率については、当連結会計年度は、持分有価証券28%、負債有価証券62%、生保一般勘定10%でした。翌連結会計年度の目標配分比率は、持分有価証券28%、負債有価証券56%、生保一般勘定10%、その他6%です。上表の持分有価証券には、退職給付信託にかかる年金資産が含まれています。

当社の年金資産運用は、必要とされる総合収益を長期的に確保し、加入員及び受給者に対する年金給付の支払を将来にわたり確実にを行うことを基本方針としています。このため、各年金資産の期待運用収益率の予測、標準偏差、相関係数等を考慮したうえで中長期にわたり安定的に期待収益率を達成するための政策的資産構成割合を策定し、これに基づいて資産を配分しています。当社は年金資産の長期期待運用収益と実際の運用収益との乖離幅を毎年検証しています。当社は、年金資産の長期期待運用収益率を達成するために政策的資産構成割合を修正する必要がある場合は、その見直しを行っています。

[拠出金]

翌連結会計年度において、当社は企業年金基金制度に1,422百万円拠出する予定です。

[将来予想給付額]

上記制度に関する将来の予想給付額は、次のとおりです。

3月31日で終了する年	金額(百万円)
平成22年	2,347
平成23年	1,936
平成24年	2,072
平成25年	2,015
平成26年	2,093
平成27年から平成31年	10,000

子会社においても、適格退職年金制度及び退職一時金制度を有しているところがあります。当該子会社の退職金及び年金債務は従業員に対する将来給付債務の割引現在価値のうち、従業員が貸借対照表日までに稼得した部分を計上しています。

各連結会計年度及び各連結会計年度末日現在における、当該子会社の退職金及び年金制度についての要約情報は次のとおりです。

項目	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期間純年金費用	2,550	1,745
給付債務の期末残高	16,221	14,223
制度資産の公正価値の期末残高	5,686	3,047
認識債務の期末残高	10,535	11,176

上記の計算に用いられる仮定は、当社の制度に用いられているものと概ね同様です。

また、連結会社は、内規に基づき、前連結会計年度末日現在556百万円、当連結会計年度末日現在597百万円の役員退職慰労引当金を計上しています。

早期退職及び当社から子会社への転籍による特別退職加算金が、連結損益計算書上、原価及び費用の「その他」に、前連結会計年度3,472百万円、当連結会計年度1,835百万円含まれています。

⑩ 株式に基づく報酬制度

当社は、株主総会の決議に基づき、前連結会計年度において、当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員を対象として定額ストックオプション制度により当社の普通株式を購入できるオプションを付与しました。

当該ストックオプション制度において付与したオプションの行使価格は1株当たり1円です。オプションは1年間で比例的に確定し、退任の1年後から行使可能となり、最長20年間行使可能です。平成20年5月9日開催の取締役会において、ストックオプション制度を平成19年度以前のストックオプション付与分を残して廃止することが決議されました。

前連結会計年度中に付与したオプションの公正価値の見積りには、以下の仮定を使用したブラック・ショールズ・オプション価格算定モデルを用いています。

見積り配当率は、当社の直近の実績及び予想に基づいています。見積りボラティリティは、当社のストックオプションの見積り権利行使期間に対応した直近期間における過去の株価のボラティリティ等に基づいています。リスク・フリー利子率は、見積り権利行使期間に対応した日本国債の利率に基づいています。付与されたオプションの残存期間である見積り権利行使期間は、主として過去の行使状況に基づいています。

加重平均想定値	前連結会計年度
見積り配当率	1.2%
見積りボラティリティ	25.2%
リスク・フリー利子率	1.5%
見積り権利行使期間	6.3年

当連結会計年度末日現在のストックオプション制度の状況の要約及び当連結会計年度の変動は次のとおりです。

項目	株数	行使価格(円)	平均残存 契約年数	本源的価値の 総額(百万円)
期首現在未行使残高	420,000	1		
付与	—	—		
権利行使	△ 17,000	1		
期末現在未行使残高	403,000	1	11.9	497
期末現在行使可能残高	42,000	1	3.7	52

項目	前連結会計年度 平成19年4月1日 ～平成20年3月31日 (百万円)	当連結会計年度 平成20年4月1日 ～平成21年3月31日 (百万円)
認識した総報酬費用	131	40
認識した法人税等控除額	54	16

前連結会計年度に付与されたストックオプションの付与日の1株当たり加重平均公正価値は1,231円です。行使されたオプションの本源的価値の総額は、前連結会計年度24百万円、当連結会計年度21百万円です。

オプションの行使によって払い込まれた現金は、前連結会計年度、当連結会計年度とも重要ではありません。

⑪ 資本

平成18年5月1日より新会社法が施行され、さまざまな改正が行われており、平成18年5月1日以降又は同日以降に終了する事業年度に発生する事象または取引について適用されています。会社法における財務的または会計的に重要な改正は以下のとおりです。

(a) 配当

会社法においては、年度末の株主総会の決議に基づく配当に加えて、会社はいつでも配当が実施可能です。一定の基準、すなわち(1)取締役会、(2)独立の監査人、(3)監査役会を有しており、さらに(4)定款により取締役の任期を通常任期である2年に代えて1年としている会社は、定款の定めに従い、取締役会の決議により、配当(現物配当を除く)ができます。当社はこの基準を満たしています。

会社法は、国内会社に対して、一定の制限と追加的な規定に基づき現物配当(非現金資産)を認めています。

定款をもって規定している場合には、一年に一度、取締役会の決議に基づく中間配当が実施できます。会社法では、自己株式の買取り及び配当可能額に関して一定の制限を行っています。制限は株主への分配可能額に関するものですが、配当後の純資産額が3百万円未満となることはできません。

会社法上の分配可能額は、日本の会計慣行に従って当社の個別会計帳簿に記帳された金額に基づくものです。平成21年3月31日現在の当社の会社法上の分配可能額は、124,231百万円です。

(b) 資本金、準備金及び剰余金の振替え及び増減

会社法においては、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の金額の25%に達するまで、配当額の10%相当額を利益準備金(利益剰余金の一部)または資本準備金(資本剰余金の一部)として積み立てなければなりません。会社法では、株主総会の承認があれば、資本準備金及び利益準備金を取崩すことができます。また、会社法は、株主総会の決議に基づく一定の条件のもとで、資本金、利益準備金、資本準備金、その他の資本剰余金及び利益剰余金の勘定間における振替えを認めています。

(c) 自己株式及び自己株式の取得権

会社法は取締役会の決議に基づき自己株式を購入し消却することを認めています。自己株式の購入価格は、一定の計算式により算定される株主に対する分配可能額を超えることはできません。

当社は、平成5年5月20日に平成5年3月31日現在の株主に対し1:1.1の割合で株式分割による新株式を20,703,062株発行しましたが、資本金及び資本準備金の変動はありません。

米国の企業が同様の取引で株式を発行すれば、公正価値でその他の利益剰余金から資本剰余金に振替えられます。もしこのような米国での慣行が当該無償新株式の発行に適用されたならば、平成6年3月31日以降の資本剰余金は33,746百万円増加し、その他の利益剰余金が同額減少することになります。

⑫ その他の包括利益(△損失)

各連結会計年度におけるその他の包括損失の各項目にかかる法人税等及び組替修正額は以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 平成19年4月1日 ～平成20年3月31日			当連結会計年度 平成20年4月1日 ～平成21年3月31日		
	法人税等 控除前 (百万円)	法人税等 (百万円)	法人税等 控除後 (百万円)	法人税等 控除前 (百万円)	法人税等 (百万円)	法人税等 控除後 (百万円)
売却可能有価証券未実現評価損						
当期の発生	△ 5,280	2,165	△ 3,115	△ 3,166	1,298	△ 1,868
当期純利益への組替修正額	924	△ 379	545	597	△ 245	352
純額	△ 4,356	1,786	△ 2,570	△ 2,569	1,053	△ 1,516
デリバティブ未実現評価損						
当期の発生	△ 1,168	479	△ 689	136	△ 56	80
当期純利益への組替修正額	△ 536	220	△ 316	△ 244	100	△ 144
純額	△ 1,704	699	△ 1,005	△ 108	44	△ 64
年金債務調整勘定						
当期の発生	△ 4,049	1,660	△ 2,389	△ 14,435	5,918	△ 8,517
当期純利益への組替修正額	934	△ 383	551	1,607	△ 659	948
純額	△ 3,115	1,277	△ 1,838	△ 12,828	5,259	△ 7,569
外貨換算調整勘定						
当期の発生	△ 3,497	—	△ 3,497	△ 4,196	—	△ 4,196
当期純利益への組替修正額	—	—	—	△ 1,477	—	△ 1,477
純額	△ 3,497	—	△ 3,497	△ 5,673	—	△ 5,673
その他の包括損失	△ 12,672	3,762	△ 8,910	△ 21,178	6,356	△ 14,822

各連結会計年度末日現在における、法人税等控除後のその他の包括損失累計額の内訳は以下のとおりです。

科目	前連結会計年度末 平成20年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成21年3月31日 (百万円)
売却可能有価証券未実現評価益	1,778	262
デリバティブ未実現評価損	△ 335	△ 399
年金債務調整勘定	△ 5,556	△ 13,080
外貨換算調整勘定	940	△ 4,733
その他の包括損失累計額合計	△ 3,173	△ 17,950

⑬ リース資産及び賃借料

連結会社は、キャピタル・リース契約により一部の建物、機械及び備品を賃借しています。

各連結会計年度末日現在における、連結貸借対照表に計上されているキャピタル・リースに該当するリース資産の内容は次のとおりです。

資産の種類	前連結会計年度末 平成20年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成21年3月31日 (百万円)
建物	13,375	13,758
機械及び備品	5,661	8,921
小計	19,036	22,679
(差引)減価償却累計額	△ 6,932	△ 9,597
合計	12,104	13,082

キャピタル・リースに関して、将来支払われる最低リース料の年度別の金額及び連結貸借対照表に計上されている最低リース料の当連結会計年度末日現在における現在価値は次のとおりです。

3月31日で終了する年	金額(百万円)
平成22年	2,735
平成23年	2,674
平成24年	2,503
平成25年	2,196
平成26年	1,785
平成27年以降	3,803
リース料の最低支払額	15,696
(差引)利息相当額	△ 1,101
現在価値	14,595
(差引)短期リース債務	△ 2,413
長期キャピタル・リース債務	12,182

また、連結会社は、オペレーティング・リースにより事務所、従業員社宅及び事務所備品を賃借しています。これらに対する各年度の賃借料は、前連結会計年度は13,536百万円、当連結会計年度は12,679百万円です。

解約不能オペレーティング・リースに関して、当連結会計年度末日現在において将来支払われる最低リース料の年度別の金額は次のとおりです。

3月31日で終了する年	金額(百万円)
平成22年	1,713
平成23年	1,620
平成24年	1,552
平成25年	931
平成26年	475
平成27年以降	1,573
合計	7,864

⑭ 外貨換算差損益

前連結会計年度及び当連結会計年度の当期純利益の算定に当っては、それぞれ2,129百万円の外貨換算差損(純額)及び996百万円の外貨換算差益(純額)が含まれています。

⑮ 公正価値の測定

基準書第157号は、公正価値の定義を「測定日現在において市場参加者の間の秩序ある取引により資産を売却して受取り、または負債を移転するために支払う価格」としたうえで、公正価値を3つの階層に分け、公正価値を測定するために使用されるインプットの優先順位づけを行っています。基準書第157号は、次のような階層に基づいて、特定の資産及び負債を分類することを要求しています。

レベル1：活発な市場における、同一の資産または負債の価格

レベル2：レベル1以外の直接的または間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察不能なインプット

当連結会計年度末日現在において、継続的に公正価値で測定している資産及び負債は以下のとおりです。

資産内容	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
有価証券及び投資	12,918	304	—	13,222
金融派生商品(注記⑯)	—	827	—	827
資産合計	12,918	1,131	—	14,049

負債内容	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
金融派生商品(注記⑯)	—	627	—	627
負債合計	—	627	—	627

公正価値の評価手法は以下のとおりです。

有価証券及び投資

有価証券及び投資には市場性のある有価証券及び投資信託が含まれています。市場性のある有価証券は活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値で測定しており、レベル1に分類しています。投資信託は観察可能なインプットを用いた公正価値で測定しているためレベル2に分類しています。

金融派生商品

金融派生商品には、先物外国為替契約、通貨スワップ契約及び金利スワップ契約が含まれており、先物為替レート及び市場金利などの観察可能なインプットを用いた公正価値で測定しているため、レベル2に分類しています。

各連結会計年度末日現在における金融商品の帳簿価額及び公正価値は次のとおりです。

区分	前連結会計年度末 平成20年3月31日		当連結会計年度末 平成21年3月31日	
	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)
市場性のある持分証券及び負債証券(注記③)	16,608	16,608	23,431	23,431
金融派生商品	△ 2,363	△ 2,363	200	200
長期債務	△ 114,055	△ 113,262	△ 97,900	△ 96,856

上記以外の金融商品の帳簿価額は、その見積り公正価値とほぼ近似しています。長期債務の公正価値は市場金利を使用した見積りによっています。

⑩ 金融派生商品及びヘッジ活動

連結会社は、その事業活動に関連するさまざまなリスクにさらされています。それらのリスクのうち、金融派生商品を利用することで管理されている主要なリスクは、外国為替相場の変動リスク(主として米ドル)、金利変動リスク及び豚肉相場の変動リスクです。連結会社は、為替変動リスクを軽減するために、先物外国為替契約、通貨スワップ契約及び通貨オプション契約を利用しています。また、連結会社は、金利変動リスクを軽減するために金利スワップ契約、豚肉相場の変動リスクを軽減するために商品先物契約を利用しています。

連結会社は、ヘッジ取引を行うための戦略を含むリスク管理方針を文書化しており、全ての金融派生商品は、これらの目的と戦略及び関連する詳細な規定に基づいて実行されます。

基準書第133号は、全ての金融派生商品を公正価値で評価して資産または負債として貸借対照表に計上することを要求しています。基準書第133号に従い、連結会社は、特定の先物外国為替契約及び通貨スワップ契約を将来の予定取引のキャッシュ・フローヘッジとして指定し、金利スワップ契約を将来の金利支払いのキャッシュ・フローヘッジとして指定しています。

キャッシュ・フローヘッジ

キャッシュ・フローヘッジとして適格な金融派生商品にかかる損益のうち有効な部分は、その他の包括損益として報告され、ヘッジ対象物が損益に影響を及ぼす期間と同一会計期間に損益勘定に振替えられます。金融派生商品にかかる損益のうち、有効性がないかまたは有効性の評価から除外された部分は、損益として認識されます。

金融派生商品とヘッジ対象物との決定的な条件が同一である場合、ヘッジされたリスクに関する公正価値またはキャッシュ・フローの変動は、取引開始時及びその後も継続して完全に相殺されると予想されます。前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジの有効性から除外されたために損益に計上された金額に重要性はありません。

平成21年3月31日現在、連結会社が保有するキャッシュ・フローヘッジとして適格な金融派生商品の契約金額または想定元本は以下のとおりです。

先物外国為替契約及び通貨スワップ契約	12,672百万円
金利スワップ契約	5,000百万円

当連結会計年度末日現在、先物外国為替契約及び通貨スワップ契約に関連する未実現損失(法人税等控除後)がその他の包括損失累計額に計上されています。このうち222百万円は、当連結会計年度末日より12ヵ月以内に損失に振替えられると予想されます。当連結会計年度末日現在、予定取引に係る将来キャッシュ・フローの変動をヘッジする最長期間は約33ヵ月です。

当連結会計年度末日現在、金利スワップ契約に関連する未実現損失(法人税等控除後)がその他の包括損失累計額に計上されています。当連結会計年度末日より12ヵ月以内に損失に振替えられる金額に重要性はありません。

ヘッジ会計として適格でない金融派生商品

これらの金融派生商品は、為替リスク管理のために利用されています。ヘッジ会計として適格でない金融派生商品の公正価値の変動は、ただちに損益として認識されます。

平成21年3月31日現在、連結会社が保有するヘッジ会計として適格でない金融派生商品の契約金額は以下のとおりです。

先物外国為替契約	32,199百万円
----------	-----------

連結会社は、ヘッジ目的以外には金融派生商品を利用しないことをその方針としています。平成21年3月31日現在、連結会社には重要な与信集中リスクはありません。また、主要な格付機関からの一定の投資適格信用格付を維持することが要求される条項を含んでいる金融派生商品はありません。

連結貸借対照表における金融派生商品の公正価値の計上科目及び金額は以下のとおりです。

項目	資産		負債	
	当連結会計年度末 平成21年3月31日		当連結会計年度末 平成21年3月31日	
	貸借対照表上 の計上科目	公正価値 (百万円)	貸借対照表上 の計上科目	公正価値 (百万円)
基準書第133号のもとでヘッジ手段 として指定されている金融派生商品				
金利契約	—	—	その他の流動負債	8
	—	—	長期債務及び その他の固定負債	8
外国為替契約	—	—	その他の流動負債	313
	—	—	長期債務及び その他の固定負債	284
小計		—		613
基準書第133号のもとでヘッジ手段 として指定されていない金融派生商品				
外国為替契約	その他の流動資産	827	その他の流動負債	14
小計		827		14
合計(注記⑮)		827		627

基準書第133号のもとでキャッシュ・フローヘッジとして指定され、適格な金融派生商品が、当第4四半期連結会計期間の連結損益計算書及び連結資本勘定計算書に及ぼす影響は以下のとおりです。

項目	金融派生商品に 関してその他の 包括利益に計上 した利益の金額 (有効部分)	その他の包括損失累計額から 損益に組替えられた損失の金額 (有効部分)		金融派生商品に関して損益に 計上した利益または損失の金額 (非有効部分及び有効性テスト から除外された金額)	
	当第4四半期 連結会計期間 平成21年1月1日 ～3月31日 (百万円)	損益計算書上 の計上科目	当第4四半期 連結会計期間 平成21年1月1日 ～3月31日 (百万円)	損益計算書上 の計上科目	当第4四半期 連結会計期間 平成21年1月1日 ～3月31日 (百万円)
金利契約	11	—	—	—	—
外国為替契約	966	売上原価	△ 91	—	—
合計	977		△ 91		—

基準書第133号のもとでヘッジ手段として指定されていない金融派生商品が、当第4四半期連結会計期間の連結損益計算書に及ぼす影響は以下のとおりです。

項目	金融派生商品に関して 損益に計上した利益の金額	
	損益計算書上 の計上科目	当第4四半期 連結会計期間 平成21年1月1日 ～3月31日 (百万円)
外国為替契約	売上高	52
	売上原価	473
合計		525

⑰ セグメント情報

基準書第131号は、企業のオペレーティング・セグメントに関する情報の開示を規定しています。オペレーティング・セグメントは、企業の最高経営意思決定者が経営資源の配分や業績評価を行うに当たり通常使用しており、財務情報が入手可能な企業の構成単位として定義されています。オペレーティング・セグメントは、主として商品及び提供するサービスの性質に基づき決定されています。

連結会社のオペレーティング・セグメントは、以下の3つの事業グループから構成されています。

加工事業本部－主にハム・ソーセージ、加工食品の製造・販売

食肉事業本部－主に食肉の生産・販売

関連企業本部－主に水産物、乳製品の製造・販売

セグメント間の内部取引における価格は、外部顧客との取引価格に準じています。

なお、前連結会計年度について、当連結会計年度のオペレーティング・セグメント情報に基づき組替えを行っています。

各連結会計年度におけるオペレーティング・セグメント情報は次のとおりです。

前連結会計年度(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

	加工事業 本部 (百万円)	食肉事業 本部 (百万円)	関連企業 本部 (百万円)	計 (百万円)	消去調整他 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	305,968	607,851	128,988	1,042,807	(13,113)	1,029,694
(2) セグメント間の内部売上高	13,401	79,964	3,403	96,768	(96,768)	—
計	319,369	687,815	132,391	1,139,575	(109,881)	1,029,694
営業費用	317,076	672,727	133,099	1,122,902	(110,977)	1,011,925
セグメント利益(△セグメント損失)	2,293	15,088	△ 708	16,673	1,096	17,769
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	173,298	309,584	43,860	526,742	82,067	608,809
減価償却費	9,587	9,933	1,542	21,062	2,877	23,939
資本的支出	6,527	9,722	756	17,005	1,622	18,627

当連結会計年度(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

	加工事業 本部 (百万円)	食肉事業 本部 (百万円)	関連企業 本部 (百万円)	計 (百万円)	消去調整他 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	312,845	598,632	129,198	1,040,675	(12,226)	1,028,449
(2) セグメント間の内部売上高	13,892	79,245	3,310	96,447	(96,447)	—
計	326,737	677,877	132,508	1,137,122	(108,673)	1,028,449
営業費用	321,089	661,587	133,035	1,115,711	(108,679)	1,007,032
セグメント利益(△セグメント損失)	5,648	16,290	△ 527	21,411	6	21,417
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	174,207	298,444	43,885	516,536	67,148	583,684
減価償却費	8,989	9,460	1,601	20,050	3,950	24,000
資本的支出	9,963	8,835	1,768	20,566	1,582	22,148

- (注) 1 「消去調整他」には、配賦不能項目、セグメント間の内部取引消去他が含まれています。
- 2 全社費用及び特定の子会社の損益は、一部の配賦不能項目を除き、各報告オペレーティング・セグメントに配賦しています。これらの子会社は、各報告オペレーティング・セグメントに含まれる連結会社のために間接的なサービス及び業務支援を行っています。
- 3 セグメント利益(△セグメント損失)は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しています。
- 4 「消去調整他」に含まれる資産の主なものは、親会社の定期預金、有価証券及び投資有価証券です。
- 5 減価償却費は、各報告セグメントに固有の有形固定資産及び無形固定資産の償却額であり、(注)2の全社費用及び特定の子会社の損益に含まれる減価償却費は含んでいません。
- 6 資本的支出は、有形固定資産及び無形固定資産の増加額です。
- 7 非継続事業は食肉事業本部に含まれています。非継続事業からの損益は「消去調整他」において組替えられています。

各連結会計年度における、セグメント利益の合計額と継続事業からの税金等調整前当期純利益との調整表は次のとおりです。

項目	前連結会計年度 平成19年4月1日 ～平成20年3月31日 (百万円)	当連結会計年度 平成20年4月1日 ～平成21年3月31日 (百万円)
セグメント利益の合計額	16,673	21,411
支払利息	△ 2,771	△ 2,506
その他収益・費用	△ 7,229	△ 12,716
消去調整他	1,096	6
継続事業からの税金等調整前当期純利益	7,769	6,195

各連結会計年度における外部顧客に対する製品別売上情報は次のとおりです。

区分	前連結会計年度 平成19年4月1日 ～平成20年3月31日 (百万円)	当連結会計年度 平成20年4月1日 ～平成21年3月31日 (百万円)
ハム・ソーセージ	132,820	138,876
加工食品	185,734	187,456
食肉	555,372	566,423
水産物	86,226	83,759
乳製品	22,124	22,215
その他	47,418	29,720
計	1,029,694	1,028,449

各連結会計年度及び各連結会計年度末日現在における地域別情報は次のとおりです。

外部顧客に対する売上高

	前連結会計年度 平成19年4月1日 ～平成20年3月31日 (百万円)	当連結会計年度 平成20年4月1日 ～平成21年3月31日 (百万円)
日本	936,068	952,490
その他の地域	93,626	75,959
計	1,029,694	1,028,449

(注) 外部顧客に対する売上高は、連結会社の所在地別に分類しています。

長期性資産

	前連結会計年度末 平成20年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成21年3月31日 (百万円)
日本	232,167	226,212
その他の地域	26,480	19,369
計	258,647	245,581

(注) 長期性資産の主なものは有形固定資産です。

前連結会計年度及び当連結会計年度における開示すべき単一の外部顧客への売上高はありません。

⑱ 非継続事業

当連結会計年度において、オーストラリアで養豚事業を営む連結子会社は、その保有する全ての固定資産を第三者に売却しました。これは主として収益性の悪化に伴い将来キャッシュ・フローが低下したことによるものです。この事業は基準書第144号に規定する非継続事業に該当します。当該連結子会社が含まれている基準書第133号に基づく報告セグメントは食肉事業本部です。当連結会計年度において非継続事業にかかる損益を独立掲記したことに合わせて、前連結会計年度の連結損益計算書を組替えて表示しています。

各連結会計年度における非継続事業からの純損益の要約情報は次のとおりです。

項目	前連結会計年度 平成19年4月1日 ～平成20年3月31日 (百万円)	当連結会計年度 平成20年4月1日 ～平成21年3月31日 (百万円)
収益	2,692	2,507
原価及び費用	5,538	2,270
処分による利益	—	587
税金等調整前当期純(△損)益	△ 2,846	824
法人税等	△ 535	271
非継続事業からの純(△損)益(法人税等控除後)	△ 2,311	553

各連結会計年度における非継続事業にかかる資産及び負債の要約情報は次のとおりです。

項目	前連結会計年度末 平成20年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成21年3月31日 (百万円)
流動資産	639	20
有形固定資産	760	—
その他の固定資産	448	—
流動負債	536	15
固定負債	132	—

⑲ 契約残高及び偶発債務

連結会社は取引先の借入債務について保証を行っています。当連結会年度末日現在、当該保証によって連結会社が潜在的に負う最大支払額は390百万円となっています。取引先の借入債務の保証には、特定の動産及び不動産を担保として設定しています。

当連結会計年度末日現在、当社は解約不能の物流施設の賃借契約を締結しており、翌連結会計年度以降に賃借開始予定です。将来の賃借料総額は11,400百万円、賃借期間は最長20年です。

⑳ 後発事象

平成21年5月15日開催の取締役会において、平成21年3月31日現在の株主に対して現金配当3,651百万円(1株当たり16円)を支払うことが決議されました。

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該情報は、「連結財務諸表に対する注記」⑦に記載しています。

【借入金等明細表】

当該情報は、「連結財務諸表に対する注記」⑦に記載しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報は次のとおりです。

	第1四半期 平成20年4月1日 ～6月30日	第2四半期 平成20年7月1日 ～9月30日	第3四半期 平成20年10月1日 ～12月31日	第4四半期 平成21年1月1日 ～3月31日
売上高(百万円)	265,713	269,992	282,735	210,009
継続事業からの税金等調整前 四半期純利益金額または継続 事業からの税金等調整前四半 期純損失金額(△)(百万円)	11,623	△ 273	2,880	△ 8,035
四半期純利益金額または四半 期純損失金額(△)(百万円)	7,511	△ 1,035	1,193	△ 6,012
1株当たり四半期純利益金額 または1株当たり四半期純損 失(△)金額(円)	32.92	△ 4.54	5.23	△ 26.35

(注) 各四半期連結損益計算書上、非継続事業からの損益を組替えています。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年 3 月31 日)	当事業年度 (平成21年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 32,164	※1 28,472
受取手形	328	269
売掛金	※2 81,361	※2 77,175
有価証券	※3 8,300	9,998
商品及び製品	27,571	35,111
仕掛品	478	460
原材料	11,490	—
貯蔵品	667	—
原材料及び貯蔵品	—	14,059
前払費用	692	765
繰延税金資産	3,872	2,428
関係会社短期貸付金	83,788	75,822
未収入金	—	※4 8,640
その他	9,986	1,211
貸倒引当金	△48	△333
流動資産合計	260,649	254,077
固定資産		
有形固定資産		
建物	※5 52,548	※5 51,459
減価償却累計額	△31,024	△31,568
建物（純額）	21,524	19,891
構築物	※5 7,695	※5 7,581
減価償却累計額	△5,107	△5,190
構築物（純額）	2,588	2,391
機械及び装置	※5 54,368	※5 50,661
減価償却累計額	△44,638	△41,940
機械及び装置（純額）	9,730	8,721
車両運搬具	1,417	1,238
減価償却累計額	△1,309	△1,154
車両運搬具（純額）	108	84
工具、器具及び備品	4,540	4,501
減価償却累計額	△3,783	△3,739
工具、器具及び備品（純額）	757	762
土地	※5 29,727	※5 29,727
リース資産	—	702
減価償却累計額	—	△61
リース資産（純額）	—	641
建設仮勘定	117	110
有形固定資産合計	64,551	62,327

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年 3 月31 日)	当事業年度 (平成21年 3 月31 日)
無形固定資産		
借地権	61	61
ソフトウェア	5,480	7,843
リース資産	—	23
その他	147	133
無形固定資産合計	5,688	8,060
投資その他の資産		
投資有価証券	15,452	※6 12,581
関係会社株式	29,820	30,030
出資金	331	331
長期貸付金	114	88
従業員に対する長期貸付金	504	528
関係会社長期貸付金	22,812	20,497
破産更生債権等	231	228
長期前払費用	132	108
前払年金費用	6,794	7,316
繰延税金資産	2,055	2,695
その他	3,320	3,702
貸倒引当金	△4,327	△1,151
投資その他の資産合計	77,238	76,953
固定資産合計	147,477	147,340
資産合計	408,126	401,417
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,234	1,087
買掛金	※7 71,352	※7 72,411
1年内返済予定の長期借入金	3,057	1,857
1年内償還予定の社債	9,700	—
リース債務	—	147
未払金	※8 4,684	5,105
未払費用	10,061	10,177
未払法人税等	250	158
預り金	1,025	1,431
関係会社預り金	16,138	23,328
設備関係支払手形	65	94
その他	665	500
流動負債合計	118,231	116,295
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	※9 57,552	※9 55,694
リース債務	—	517
長期末払金	162	154
退職給付引当金	634	581
その他	—	240
固定負債合計	88,348	87,186
負債合計	206,579	203,481

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年 3 月31 日)	当事業年度 (平成21年 3 月31 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,166	24,166
資本剰余金		
資本準備金	43,084	43,084
資本剰余金合計	43,084	43,084
利益剰余金		
利益準備金	6,041	6,041
その他利益剰余金		
海外投資等損失準備金	7	—
特別償却準備金	8	4
固定資産圧縮積立金	620	620
別途積立金	115,000	115,000
繰越利益剰余金	11,388	8,948
利益剰余金合計	133,064	130,613
自己株式	△313	△341
株主資本合計	200,001	197,522
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,706	149
繰延ヘッジ損益	△393	—
評価・換算差額等合計	1,313	149
新株予約権	233	265
純資産合計	201,547	197,936
負債純資産合計	408,126	401,417

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	※1 662,840	※1 685,136
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	30,486	27,571
当期製品製造原価	74,325	75,799
当期商品仕入高	514,461	549,114
合計	※2 619,272	※2 652,484
他勘定振替高	※3 1,015	※3 1,174
商品及び製品期末たな卸高	27,571	35,111
売上原価合計	※4 590,686	※4 616,199
売上総利益	72,154	68,937
販売費及び一般管理費	※5 67,281	※5 67,843
営業利益	4,873	1,094
営業外収益		
受取利息	※6 1,624	※6 1,657
受取配当金	※7 7,227	※7 3,190
不動産賃貸料	※8 1,562	※8 1,543
雑収入	795	939
営業外収益合計	11,208	7,329
営業外費用		
支払利息	899	856
社債利息	366	594
社債発行費	151	—
賃貸費用	1,148	1,091
為替差損	—	819
雑損失	632	708
営業外費用合計	3,196	4,068
経常利益	12,885	4,355
特別利益		
固定資産売却益	※9 200	—
特別利益合計	200	—
特別損失		
固定資産売却損	※10 48	※10 8
固定資産廃棄損	※11 315	※11 406
特別退職金	3,396	1,746
関係会社整理損	—	1,032
関係会社株式評価損	992	490
減損損失	—	※12 487
支社移転費用	600	—
その他	471	841
特別損失合計	5,822	5,010
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	7,263	△655
法人税、住民税及び事業税	△2,769	△3,477
法人税等調整額	4,329	1,608
法人税等合計	1,560	△1,869
当期純利益	5,703	1,214

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※	46,378	62.4	47,672	62.9
II 労務費		11,805	15.9	11,658	15.4
III 経費		16,149	21.7	16,451	21.7
当期総製造費用		74,332	100.0	75,781	100.0
期首仕掛品たな卸高		471		478	
合計		74,803		76,259	
期末仕掛品たな卸高		478		460	
当期製品製造原価		74,325		75,799	

(注)※ 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
運送費	3,040	3,082
減価償却費	3,314	2,939
水道・電力・燃料費	2,125	2,338

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は、工程別等級別総合原価計算を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	24,166	24,166
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	24,166	24,166
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	43,084	43,084
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	43,084	43,084
資本剰余金合計		
前期末残高	43,084	43,084
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	43,084	43,084
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	6,041	6,041
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,041	6,041
その他利益剰余金		
海外投資等損失準備金		
前期末残高	14	7
当期変動額		
海外投資等損失準備金の取崩	△7	△7
当期変動額合計	△7	△7
当期末残高	7	—
特別償却準備金		
前期末残高	13	8
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	△5	△4
当期変動額合計	△5	△4
当期末残高	8	4
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	620	620
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	620	620
別途積立金		
前期末残高	115,000	115,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	115,000	115,000

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	9,348	11,388
当期変動額		
海外投資等損失準備金の取崩	7	7
特別償却準備金の取崩	5	4
剰余金の配当	△3,651	△3,651
当期純利益	5,703	1,214
新株予約権の行使	△24	△14
当期変動額合計	2,040	△2,440
当期末残高	11,388	8,948
利益剰余金合計		
前期末残高	131,036	133,064
当期変動額		
海外投資等損失準備金の取崩	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—
剰余金の配当	△3,651	△3,651
当期純利益	5,703	1,214
新株予約権の行使	△24	△14
当期変動額合計	2,028	△2,451
当期末残高	133,064	130,613
自己株式		
前期末残高	△302	△313
当期変動額		
自己株式の取得	△35	△49
新株予約権の行使	24	21
当期変動額合計	△11	△28
当期末残高	△313	△341
株主資本合計		
前期末残高	197,984	200,001
当期変動額		
剰余金の配当	△3,651	△3,651
当期純利益	5,703	1,214
自己株式の取得	△35	△49
新株予約権の行使	0	7
当期変動額合計	2,017	△2,479
当期末残高	200,001	197,522
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,434	1,706
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,728	△1,557
当期変動額合計	△2,728	△1,557
当期末残高	1,706	149

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△44	△393
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△349	393
当期変動額合計	△349	393
当期末残高	△393	—
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,390	1,313
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,077	△1,164
当期変動額合計	△3,077	△1,164
当期末残高	1,313	149
新株予約権		
前期末残高	102	233
当期変動額		
新株予約権の行使	—	△7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	131	39
当期変動額合計	131	32
当期末残高	233	265
純資産合計		
前期末残高	202,476	201,547
当期変動額		
剰余金の配当	△3,651	△3,651
当期純利益	5,703	1,214
自己株式の取得	△35	△49
新株予約権の行使	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,946	△1,125
当期変動額合計	△929	△3,611
当期末残高	201,547	197,936

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 満期保有目的の債券 …償却原価法(定額法) (2) 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法に基づく原価法 (3) その他有価証券 ①時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定) ②時価のないもの …移動平均法に基づく原価法	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 ①時価のあるもの 同左 ②時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	移動平均法に基づく原価法	移動平均法に基づく原価法(貸借対照 表価額は収益性の低下に基づく簿価切 下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価 に関する会計基準」(企業会計基準第 9号 平成18年7月5日公表分)を適 用しております。 これにより、営業利益、経常利益が それぞれ5,899百万円減少し、税引前 当期純損失が5,899百万円増加してお ります。

項目	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)								
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、兵庫工場、徳島工場及び一部の貸与資産並びに平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 <table><tr><td>建物及び構築物</td><td>15～ 38年</td></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>9 年</td></tr></table> (会計方針の変更) 平成19年度の法人税法の改正に伴い、当事業年度から、平成19年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更に伴う当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年 3 月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の 5 %に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の 5 %相当額と備忘価額との差額を 5 年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 この結果、従来の方法に比べ、売上総利益が263百万円、営業利益が277百万円、経常利益、税引前当期純利益が309百万円それぞれ減少しております。	建物及び構築物	15～ 38年	機械及び装置	9 年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、兵庫工場、徳島工場及び一部の貸与資産並びに平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法)を採用しております。 また、平成19年 3 月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から 5 年間で均等償却する方法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 <table><tr><td>建物及び構築物</td><td>15～ 38年</td></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>10年</td></tr></table> — (追加情報) 有形固定資産の耐用年数の変更 当社の機械及び装置については、従来、耐用年数を 7 年～ 9 年としていましたが、当事業年度より 5 年～10年に変更しました。 この変更は、平成20年度の税制改正を契機に資産の利用状況等の見直しを行い、耐用年数を変更したものであります。 これにより、営業利益が158百万円、経常利益が166百万円それぞれ増加し、税引前当期純損失が166百万円減少しております。	建物及び構築物	15～ 38年	機械及び装置	10年
建物及び構築物	15～ 38年									
機械及び装置	9 年									
建物及び構築物	15～ 38年									
機械及び装置	10年									

項目	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
	(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3) 少額減価償却資産 取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として法人税法に規定する方法により、3年間で均等償却する方法によっております。 —	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3) 少額減価償却資産 同左 (4) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
4 繰延資産の処理方法	社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。	—
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付引当金及び前払年金費用として計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(16年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年～16年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付引当金及び前払年金費用として計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年又は16年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年～16年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	—
7 ヘッジ会計の方法	① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお為替予約が付されている外貨建買入債務については振当処理に、また金利スワップについては特例処理によっております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段・・・為替予約 ヘッジ対象・・・キャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの b. ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金 ③ ヘッジ方針 為替予約取引は為替リスク管理方針に基づき、取引権限及び取引限度額を定めた社内規程で運用しております。 また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 為替予約は契約締結時に為替リスク管理方針に従っていることを確認することで、有効性評価の方法としております。また金利スワップについては特例処理のため有効性評価を省略しております。	① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理によっております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金 ③ ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては特例処理のため有効性評価を省略しております。
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 当事業年度から連結納税制度を適用しております。	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
—	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会、会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる損益への影響はありません。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(貸借対照表) —	(貸借対照表) 1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「原材料及び貯蔵品」として一括して掲記しております。 なお、当事業年度に含まれる「原材料」「貯蔵品」の金額は、それぞれ13,490百万円、569百万円であります。 2. 前期まで、「連結納税未収入金」と「その他の未収入金」は、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、XBRL導入を機に明瞭表示の観点から両者を合計し流動資産の「未収入金」として区分掲記しました。 なお、前期における「連結納税未収入金」と「その他の未収入金」の金額は、それぞれ3,821百万円、4,967百万円であります。
(損益計算書) 前期まで区分掲記しておりました「関係会社整理損」(当期30百万円)、「貸倒引当金繰入額」(当期217百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することにしました。	(損益計算書) 1. 前期まで営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前期における「為替差損」の金額は46百万円であります。 2. 前期まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社整理損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前期における「関係会社整理損」の金額は30百万円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

番号	区分	前事業年度 (平成20年 3 月31日)			当事業年度 (平成21年 3 月31日)		
※1, 3 5, 6 9	担保の状況	長期借入金3, 008百万円の担保差入資産			長期借入金2, 551百万円の担保差入資産		
		担保権の種類	担保に供している資産		担保権の種類	担保に供している資産	
			金額 (百万円)	種類		金額 (百万円)	種類
		財団根抵当権	4, 470	建物及び 構築物	財団根抵当権	4, 191	建物及び 構築物
			192	機械及び 装置		152	機械及び 装置
			2, 103	土地		2, 103	土地
計	6, 765	—	計	6, 446	—		
上記のほかに、有価証券300百万円、定期預金100百万円を取引保証の担保に差入れております。			上記のほかに、投資有価証券210百万円、定期預金100百万円を取引保証の担保に差入れております。				
※2, 7	関係会社に対する 資産及び負債	区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。 売掛金 54, 800百万円 買掛金 51, 452百万円			区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。 売掛金 53, 401百万円 買掛金 53, 622百万円		
※4, 8	消費税等の 取扱い	未払消費税等は、流動負債の「未払金」に含めて表示しております。			未収消費税等は、流動資産の「未収入金」に含めて表示しております。		
	偶発債務	保証先	種類	金額 (百万円)	保証先	種類	金額 (百万円)
		Nippon Meat Packers Australia Pty. Ltd.	借入保証	12, 120	Nippon Meat Packers Australia Pty. Ltd.	借入保証	11, 698
		日本ホワイト ファーム(株)	借入保証	765	高松ハム(株)	借入保証	745
		その他 6 件	借入、 取引保証	1, 511	その他 5 件	借入、 取引保証	1, 479
		計	—	14, 396	計	—	13, 922

(損益計算書関係)

番号	区分	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1	関係会社売上高	売上高のうちに含まれる関係会社に対する売上高は430,309百万円です。	売上高のうちに含まれる関係会社に対する売上高は456,316百万円です。
※2	関係会社仕入高	売上原価のうちに含まれている関係会社からの原材料及び商品仕入高は389,216百万円です。	売上原価のうちに含まれている関係会社からの原材料及び商品仕入高は416,788百万円です。
※3	他勘定振替高	商品及び製品を広告宣伝、その他に使用したものです。	同左
※4	売上原価	—	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 5,899百万円
※5	販売費及び一般管理費	販売費に属する費用のおおよその割合は76%で、一般管理費に属するおおよその割合は24%です。 主要な費目及び金額は次のとおりです。 広告宣伝費 11,193百万円 包装運送費 11,799 販売手数料 5,081 貸倒引当金繰入額 88 給料手当 9,783 賞与手当 3,081 退職給付費用 1,451 減価償却費 1,293 冷蔵費 3,534 研究開発費 1,598	販売費に属する費用のおおよその割合は78%で、一般管理費に属するおおよその割合は22%です。 主要な費目及び金額は次のとおりです。 広告宣伝費 11,513百万円 包装運送費 12,569 販売手数料 5,428 貸倒引当金繰入額 60 給料手当 9,080 賞与手当 2,574 退職給付費用 1,731 減価償却費 1,600 冷蔵費 3,580 研究開発費 1,572
※4,5	研究開発費の総額	一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費の総額は、1,690百万円であります。	一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費の総額は、1,667百万円であります。
※6,7 8	関係会社との取引で発生した収益	受取利息、受取配当金、不動産賃貸料には関係会社からのものがそれぞれ1,597百万円、7,010百万円、1,547百万円含まれております。	受取利息、受取配当金、不動産賃貸料には関係会社からのものがそれぞれ1,613百万円、2,933百万円、1,529百万円含まれております。
※9	固定資産売却益の内訳	主なものは土地 199百万円であります。	—
※10	固定資産売却損の内訳	主なものは土地 42百万円であります。	主なものは工具、器具及び備品 4百万円あります。
※11	固定資産廃棄損の内訳	建物及び構築物 167百万円 機械及び装置 121 その他 27 計 315	建物及び構築物 228百万円 機械及び装置 156 その他 22 計 406

番号	区分	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)																		
※12	減損損失	—	当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。 (1) 減損損失を計上した資産グループ及び減損損失計上額、資産の種類毎内訳 (単位：百万円) <table><tr><th>用途</th><th>場所</th><th>減損損失</th></tr><tr><td>遊休資産</td><td>和歌山県和歌山市他 5 ヶ所</td><td>487</td></tr><tr><td></td><td>(内建物</td><td>386)</td></tr><tr><td></td><td>(内構築物</td><td>9)</td></tr><tr><td></td><td>(内機械及び装置</td><td>89)</td></tr><tr><td></td><td>(内その他</td><td>3)</td></tr></table> ＊表示を明瞭にするため、主たる用途に集約して記載しております。 (2) 資産のグルーピング 当社は、事業用資産については、事業本部を基礎とした管理会計上の区分でグルーピングし、賃貸用資産、遊休資産については、物件単位ごとにグルーピングしております。 (3) 減損損失を認識するに至った経緯 賃貸用資産と遊休資産のうち、近年の著しい地価下落に伴い回収可能価額が低下したものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失に計上しております。 (4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額の算定にあたっては、賃貸用資産については正味売却価額又は使用価値を、遊休資産については正味売却価額を適用しており、正味売却価額は主として路線価による相続税評価額により評価し、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.21%で割り引いて算定しております。	用途	場所	減損損失	遊休資産	和歌山県和歌山市他 5 ヶ所	487		(内建物	386)		(内構築物	9)		(内機械及び装置	89)		(内その他	3)
用途	場所	減損損失																			
遊休資産	和歌山県和歌山市他 5 ヶ所	487																			
	(内建物	386)																			
	(内構築物	9)																			
	(内機械及び装置	89)																			
	(内その他	3)																			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	249,927	27,074	20,000	257,001

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

27,074株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストックオプション行使による減少

20,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月18日 取締役会	普通株式	3,651	16	平成19年3月31日	平成19年6月6日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月16日 取締役会	普通株式	3,651	利益剰余金	16	平成20年3月31日	平成20年6月6日

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	257,001	34,688	17,000	274,689

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

34,688株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストックオプション行使による減少

17,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月16日 取締役会	普通株式	3,651	16	平成20年3月31日	平成20年6月6日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	3,651	利益剰余金	16	平成21年3月31日	平成21年6月8日

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)				当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)				1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース資産の内容			
				(ア) 有形固定資産			
				主として、加工事業本部の S C M関連システムで利用しているコンピュータ (工具、器具及び備品) であります。			
				(イ) 無形固定資産			
				ソフトウェアであります。			
				(2) リース資産の減価償却の方法			
				重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。			
				なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
② 未経過リース料期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			

(有価証券関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	未払賞与 886百万円		未払賞与 830百万円
	退職給付引当金 241		退職給付引当金 97
	関係会社株式 3,306		関係会社株式 3,200
	貸倒引当金 1,772		貸倒引当金 589
	減損損失 1,705		減損損失 1,698
	繰越外国税額控除 463		繰越外国税額控除 480
	繰越欠損金 4,092		繰越欠損金 3,607
	その他 1,130		その他 919
	繰延税金資産小計 13,595		繰延税金資産小計 11,420
	評価性引当額 △ 6,050		評価性引当額 △ 5,656
	繰延税金資産合計 7,545		繰延税金資産合計 5,764
	繰延税金負債		繰延税金負債
	固定資産圧縮積立金 △ 431		固定資産圧縮積立金 △ 431
	その他有価証券評価差額金 △ 1,176		その他有価証券評価差額金 △ 99
	その他 △ 11		その他 △ 111
	繰延税金負債合計 △ 1,618		繰延税金負債合計 △ 641
	繰延税金資産の純額 5,927		繰延税金資産の純額 5,123
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
	法定実効税率 41.0%		法定実効税率 41.0%
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 5.0		交際費等永久に損金に算入されない項目 △ 39.5
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △ 37.1		受取配当金等永久に益金に算入されない項目 196.9
	繰越外国税額控除 △ 6.4		繰越外国税額控除 △ 1.2
	住民税均等割等 1.4		住民税均等割等 △ 9.2
	評価性引当額等 22.6		評価性引当額等 62.1
	連結納税適用に伴う影響 △ 2.5		連結納税適用に伴う影響 35.3
	その他 △ 2.5		その他 0.0
	税効果会計適用後の法人税等の負担額 21.5		税効果会計適用後の法人税等の負担額 285.4

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	882.23円	1株当たり純資産額	866.33円
1株当たり当期純利益	24.99円	1株当たり当期純利益	5.32円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	24.95円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	5.31円

(注) 算定上の基礎は以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

	前事業年度末	当事業年度末
純資産の部の合計額(百万円)	201,547	197,936
純資産の部の合計から控除する金額(百万円)	233	265
(うち新株予約権)	(233)	(265)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	201,314	197,671
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	228,188	228,171

(2) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前事業年度	当事業年度
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	5,703	1,214
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,703	1,214
普通株式の期中平均株式数(千株)	228,192	228,175
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	394	413
(うち新株予約権(千株))	394	413
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期 純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)百十四銀行	3,434,735	1,590
(株)香川銀行	2,556,896	1,064
(株)モスフードサービス	431,382	661
(株)いなげや	596,500	548
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,135,970	541
(株)ジャパンファーム	900,000	450
共栄火災海上保険(株)	1,428	400
イオン(株)	581,276	374
J. フロント リテイリング(株)	848,400	288
(株)セブン&アイ・ホールディングス	119,547	258
日本興亜損害保険(株)	427,350	242
その他121銘柄	7,601,504	4,651
計	18,634,988	11,067

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
満期保有目的の債券		
コマーシャルペーパー (1 銘柄)	9,998	9,998
(投資有価証券)		
満期保有目的の債券		
利付国庫債券48回	210	210
計	10,208	10,208

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(優先出資証券)		
農林中央金庫優先出資証券	1,115,540	1,000
(投資信託受益証券)		
証券投資信託受益証券(5 銘柄)	106,034,927	304
計	107,150,467	1,304

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計 額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	52,548	415	1,504 (386)	51,459	31,568	1,584	19,891
構築物	7,695	16	130 (9)	7,581	5,190	202	2,391
機械及び装置	54,368	1,712	5,419 (89)	50,661	41,940	2,080	8,721
車輛運搬具	1,417	19	198 (1)	1,238	1,154	35	84
工具、器具及び備品	4,540	336	375 (2)	4,501	3,739	301	762
土地	29,727	—	—	29,727	—	—	29,727
リース資産	—	706	4	702	61	61	641
建設仮勘定	117	26	33	110	—	—	110
有形固定資産計	150,412	3,230	7,663 (487)	145,979	83,652	4,263	62,327
無形固定資産							
借地権	61	—	—	61	—	—	61
ソフトウェア	8,317	4,043	815	11,545	3,702	1,428	7,843
リース資産	—	25	—	25	2	2	23
その他	196	1	7	190	57	10	133
無形固定資産計	8,574	4,069	822	11,821	3,761	1,440	8,060
長期前払費用	254	40	62	232	124	54	108
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	減少額(百万円)	旭川工場(営業譲渡に伴う関係会社への売却)	2,206
ソフトウェア	増加額(百万円)	加工事業本部(SCM関連システム)	2,148

2 「当期減少額」のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,375	547	3,389	49	1,484

(注) 当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(資産の部)

(イ)流動資産

1) 現金及び預金

種類	現金 (百万円)	預金				合計 (百万円)
		当座預金 (百万円)	普通預金 (百万円)	定期預金 (百万円)	小計 (百万円)	
金額	15	14,318	14,039	100	28,457	28,472

2) 受取手形

a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)とりせん	71
千葉フード(株)	51
ヤマモリ(株)	48
(株)中西ハム	30
(株)九食	11
その他	58
計	269

b) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年4月	220
平成21年5月	49
計	269

3) 売掛金

a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
関東日本フード㈱	8,348
中日本フード㈱	8,247
西日本フード㈱	7,994
日本ハム西販売㈱	7,693
日本ハム東販売㈱	6,678
その他	38,215
計	77,175

b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
A	B	C	D	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$\frac{A+D}{2} \div \frac{B}{365}$
81,361	719,392	723,578	77,175	90.4	40

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 棚卸資産

a) 商品及び製品

品目	金額(百万円)
ハム	289
プレスハム	90
ソーセージ	1,269
加工食品	4,574
食肉	28,453
その他	436
計	35,111

b) 仕掛品

品目	金額(百万円)
—	460

c) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
(原材料)	
豚肉	8,405
牛肉	930
鶏肉	2,972
その他	1,183
小計	13,490
(貯蔵品)	
副原料	113
包装荷造材料	211
燃料	5
その他	240
小計	569
合計	14,059

5) 関係会社短期貸付金

関係会社名	金額(百万円)
インターファーム(株)	11,913
マリンフーズ(株)	9,033
ニッポンフィード(株)	7,300
Nippon Meat Packers Australia Pty. Ltd.	6,887
日本物流センター(株)	5,997
その他(日本ハム食品(株)ほか)	34,692
計	75,822

(ロ)投資その他の資産

1) 関係会社株式

関係会社名	株式数(株)	金額(百万円)
Day-Lee Foods, Inc.	173,160	5,458
(株)宝幸	60,000,000	3,000
Nippon Meat Packers Australia Pty. Ltd.	26,500,000	2,752
日本ホワイトファーム(株)	31,200	1,815
Nippon Shokuhin Mexicana, S. A. DE C. V.	9,959,161	1,390
その他(インターファーム(株)ほか)	72,355,241	15,615
計	169,018,762	30,030

2) 関係会社長期貸付金

関係会社名	金額(百万円)
日本ハム食品(株)	4,573
インターファーム(株)	3,699
日本ピュアフード(株)	3,627
日本物流センター(株)	3,263
日本ホワイトファーム(株)	2,566
その他(日本フードパッカー(株)ほか)	2,769
計	20,497

(負債の部)

(イ)流動負債

1) 支払手形

a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ライフファン工業(株)	321
(株)ベストプロジェクト	179
(株)キューソー流通システム	86
菱和(株)	73
鴻池運輸(株)	61
その他	461
計	1,181

(注) 設備関係支払手形94百万円を含めて記載しております。

b) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年4月	545
平成21年5月	399
平成21年6月	237
計	1,181

(注) 設備関係支払手形94百万円を含めて記載しております。

2) 買掛金

相手先	金額(百万円)
ジャパンフード(株)	40,107
日本ハム食品(株)	3,192
日本フードパッカー(株)	1,920
日本ホワイトファーム(株)	1,569
日本ハム惣菜(株)	1,232
その他	24,391
計	72,411

3) 関係会社預り金

相手先	金額(百万円)
中日本フード(株)	7,747
関東日本フード(株)	3,243
西日本フード(株)	2,014
東日本フード(株)	1,324
日本チルド物流(株)	1,255
その他(日本ハム東販売(株)ほか)	7,745
計	23,328

(ロ) 固定負債

1) 社債

銘柄	金額(百万円)	摘要		
		発行年月日	年利率 (%)	償還期限
第6回無担保社債	20,000	平成19年12月13日	1.45	平成24年12月20日
第7回無担保社債	10,000	平成19年12月13日	2.01	平成29年12月20日
計	30,000	—	—	—

2) 長期借入金

相手先	金額(百万円)
三菱UFJ信託銀行(株)	11,000
農林中央金庫	8,500
明治安田生命保険相互会社	8,000
住友信託銀行(株)	6,000
(株)三菱東京UFJ銀行	5,000
(株)三井住友銀行	4,000
その他	13,194
計	55,694

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月 31 日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月 31 日
剰余金の配当の基準日	3 月 31 日
1 単元の株式数	1, 000 株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 大阪市北区堂島浜一丁目 1 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.nipponham.co.jp
株主に対する特典	3 月 31 日現在、1 単元(1, 000 株)以上所有している株主に対し一律 3, 000 円相当の自社製品をお送り致します。

(注) 当社定款の定めにより単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに取得請求権付株式の取得を請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|------------------------------------|--|-------------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第63期) | 自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日 | 平成20年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業
内容等の開示に関する内閣府令第19条第2
項第9号(代表取締役の異動)に基づくも
の | | 平成21年3月6日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 訂正発行登録書 | 平成18年6月29日に提出した発行登録書に
係る訂正発行登録書であります。 | | 平成20年6月27日
平成20年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 訂正発行登録書 | 平成19年9月3日に提出した発行登録書に
係る訂正発行登録書であります。 | | 平成20年6月27日
平成20年6月30日
平成20年8月12日
平成20年11月12日
平成21年2月12日
平成21年3月6日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 有価証券報告書の
訂正報告書 | 平成20年6月27日に提出した第63期(自
平成19年4月1日 至 平成20年3月31
日)の有価証券報告書に係る訂正報告書で
あります。 | | 平成20年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 発行登録書(新株予
約権証券)及びその添
付書類 | | | 平成20年7月11日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 発行登録取下届出書
(新株予約権証券) | 平成20年7月11日に提出した発行登録書に
係る発行登録取下届出書であります。 | | 平成21年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (8) 四半期報告書、四半
期報告書の確認書 | (第64期第1四半期) | 自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日 | 平成20年8月12日
関東財務局長に提出。 |
| | (第64期第2四半期) | 自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日 | 平成20年11月12日
関東財務局長に提出。 |
| | (第64期第3四半期) | 自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日 | 平成21年2月12日
関東財務局長に提出。 |
| (9) 訂正発行登録書 | 平成20年7月11日に提出した発行登録書に
係る訂正発行登録書であります。 | | 平成20年8月12日
平成20年11月12日
平成21年2月12日
平成21年3月6日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月25日

日本ハム株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢 吹 幸 二 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 新 免 和 久 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関 口 浩 一 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ハム株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の組替後連結財務諸表（連結財務諸表に対する注記①（ラ）及び⑱参照）、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表に対する注記①参照）に準拠して、日本ハム株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表に対する注記⑰に記載されているとおり、セグメント情報については、当連結会計年度より、米国財務会計基準審議会基準書第131号に準拠して作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月25日

日本ハム株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢 吹 幸 二 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 新 免 和 久 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関 口 浩 一 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ハム株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表に対する注記①参照）に準拠して、日本ハム株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ハム株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本ハム株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月27日

日本ハム株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢 吹 幸 二 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 新 免 和 久 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関 口 浩 一 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ハム株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ハム株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月25日

日本ハム株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢 吹 幸 二 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 新 免 和 久 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関 口 浩 一 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ハム株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ハム株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に記載のとおり、会社は当事業年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【会社名】	日本ハム株式会社
【英訳名】	NIPPON MEAT PACKERS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小 林 浩
【最高財務責任者の役職氏名】	該当する事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府中央区南本町三丁目6番14号
【縦覧に供する場所】	日本ハム株式会社東京支社 (東京都品川区大崎二丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長小林浩は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、金額的重要性において連結売上高その他の指標を基準とし、それらの上位95%に含まれず、且つ質的重要性の観点からも僅少であると判断した一部の連結子会社及び持分法適用会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高及び売上原価（何れも連結会社間取引消去後）を指標に、前連結会計年度の連結売上高及び連結売上原価の概ね2/3の割合に達している21事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行なっている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価の対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【会社名】	日本ハム株式会社
【英訳名】	NIPPON MEAT PACKERS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小 林 浩
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府中央区南本町三丁目6番14号
【縦覧に供する場所】	日本ハム株式会社東京支社 (東京都品川区大崎二丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小林浩は、当社の第64期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

